

平成30年宇治田原町決算特別委員会

平成30年9月19日

午前10時開議

議事日程(第1号)

決算特別委員長挨拶

町長挨拶

- 日程第1 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第55号 平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(健康福祉部所管分)
- 日程第3 議案第56号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第57号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第58号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1. 出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	8番	藤本英樹	委員
	2番	松本健治	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企画財政課課長補佐	岡 崎 一 男 君
税 住 民 課 長	長 谷 川 み どり 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介護医療課課長補佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、災害レベルとも言われる非常に暑さ厳しい日々が続きましたが、ようやく最近は朝夕におきまして大変しのぎやすくなってまいりました。そして、今年の夏は、暑さだけにとどまらず、6月18日大阪府北部地震、9月6日北海道地震、また西日本を中心に被害を及ぼした7月豪雨、さらに台風12、20、21号は、日本全国広範囲にわたり甚大な被害を及ぼしました。本町におきましても土砂崩れや停電といった被害も生じており、まだこれからも台風シーズンが続きますので、これ以上の被害が起こらないことを祈るばかりでございます。

9月3日の本会議で、決算特別委員会が設置され、凶らずも私が委員長を仰せつかりました。藤本副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

本日より4日間にわたり、平成29年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでございますが、自主財源である町税においては、前年度より増加しましたが、財政調整基金の繰り入れは多額となっており、自主財源の確保が今後も課題であり、財政状況は依然として厳しいと考えられます。

そういった中においても、地域の創生、そして自治体間競争の流れにあって、第5次まちづくり総合計画並びに総合計画をはじめとした各種施策や計画の確実な進捗が望まれるとともに、持続可能なまちづくりを住民と行政、議会が一体となって進めていくことが重要であります。現状をしっかりと把握し、計画的なまちづくりと効率的で効果的な町政運営が強く求められております。

本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、藤本副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（藤本英樹） 副委員長に選任されました藤本でございます。谷口委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。決算特別委員会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、9月定例会会期中の決算特別委員会に早朝より参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、記録的な暴風を伴った台風21号は、非常に強い勢力で日本列島に上陸し、近畿地方を中心に大きな被害をもたらしたところでございます。関西電力の発表では、強風による電柱の倒壊や倒木による電線の切断等が相次ぎ、9月4日時点で大阪府、和歌山県、兵庫県、京都府などを中心に8府県で最大で170万軒が停電したとのことでございます。

本町においても、幸いにも人的な被害はなかったものの、高尾、郷之口、南、立川、禪定寺、湯屋谷、奥山田地区等広範囲で停電が発生し、高尾以外の停電については翌日には解消されたところですが、高尾につきましては倒木による電柱等の被害により復旧まで時間を要し、ようやく9月10日に停電が解消されたところでございます。

関西電力では、台風21号対応検証委員会が岩根社長を委員長として設置され、台風21号への対応の検証を通じて、今後の大規模災害時により的確で盤石な対応を図るために、対応全般について係る課題等を抽出し、改善策をこれから検討を行っていくことを発表されたところでございます。

本町では、今後、高尾地区の住民の皆様はもとより高尾へ訪れてくださる方々や議員の皆様にも大変ご心配とご迷惑をおかけしております。町道郷之口高尾線につきましても、一日でも早くせめて片側通行が可能となりますよう鋭意工事を進めますとともに、今後も台風シーズンが続く中、気を引き締めて警戒に当たってまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

こうした中、本町では、平成29年度決算をまとめることができました。本日から決算特別委員会でご審査をいただくこととなります。お世話になります谷口重和委員長様、また、藤本英樹副委員長様には、大変ご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました平成29年度一般会計決算をはじめ、計6議案につきまして、どうかよろしくご審査をいただきまして、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ皆さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げます。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思

います。

平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず、総務部、会計課、議会事務局、次に、健康福祉部、そして、建設事業部を、最後に教育委員会の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後に、あわせて行うことといたしたいと思います。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後、総括審査を行い、各議案において、討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務部、会計課、議会事務局所管分、日程第2、健康福祉部所管分、あわせて日程第3から日程第5、議案第56号から議案第58号までの各特別会計決算認定をあわせて健康福祉部の所管において審査を予定しております。

明日20日、午前10時から一般会計決算認定に係ります建設事業部所管分、及び議案第59号及び議案第60号の特別会計決算認定及び水道事業会計剰余金の処分及び決算認定をあわせて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、21日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及び明日20日両日の各所管個別審査後に申し出のあった箇所について、調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構でございます。

そして、最終日、25日、午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案について、討論、採決を行うこととしております。

また、審査日程については、総括質疑等の関係から原則繰り上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願い申し上げます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げた順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に、議事進行上お願いがございます。

総括審査において、質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、21日の現地審査終了までに谷口、私まで提出をよろしくお願いいたします。

あわせて、25日に討論を予定されている場合にあっては同様に提出願います。

また、9月28日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の9月26日水曜日午後5時までに別紙により通告願います。

ただいまご確認させていただきました申し合わせ事項及び届け出用紙2枚につきましては、お手元に配布しております。

ここで、職員の入替えを行います。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局の説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、全般にわたります概要のほうをご説明させていただきました後、今回のただいまの関係所管分でございます総務部、会計課、議会事務局所管分に係ります主要な施策の説明をさせていただきというふうに思います。

私のほうで使用させていただく冊子といたしましては、決算書、続きまして、薄いほうの歳入歳出決算説明資料、決算特別委員会資料、それとホッチキスどめの主要な施策の成果、横長のものがございますが、この4つをもちまして、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、最初に決算特別委員会資料、こちらのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目でございます。

平成29年度決算の概要といたしましては、47億3,849万円、歳出総額につきましては46億472万3,000円となりまして、前年度に比べまして、歳入は3億1,064万3,000円、歳出は3億3,108万8,000円と、歳入歳出のいずれも、増加となったものでございます。

これにつきまして、大きな要因といたしましては、平成28年度の繰り越し事業並びに平成29年度お茶の京都交流拠点整備事業や新庁舎建設事業をはじめとした、ハード整備の積極的投資による歳入歳出の増加などが大きな要因ではなかろうかと分析をして

いるところでございます。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明申し上げたいと思います。横長の歳入歳出決算説明資料、冊子のほうでございますが、こちらのほうをごらんいただきたいと思ひます。薄い冊子のほうでございますが、こちらの5ページのほうをごらんください。まず、歳入につきまして、前年度と比べまして、大きな要因、差異等生じておるものを中心に申し上げたいと思ひます。5ページのこの表でございますが、黒塗りで潰しておりますのが、29年度の決算数値、下の網かけ部分につきましてが28年度の数値でございます。大きなもので申し上げますと、歳入の約3分の1強を占めてございます町税につきましては、たばこ税が減収となったものの、固定資産税が、前年度比3.2%増加したこと等により、町税全体では1.8%、約2,800万円の増収となったものでございます。

次に、地方交付税、これは29年度は、約1,600万円減少しております。平成29年度の決算額、9億104万5,000円のうち、普通交付税が約8億円を占めております。残りは特別交付税ということになりますが、この普通交付税が約1,100万円減少してございます。この理由でございますが、そもそも普通交付税と申しますのは、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額、基準財政需要額と申しておりますが、この額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額、これを引きまして差し引きをしまして、その足りない部分を普通交付税として交付されるものでございます。

ちなみに、平成29年度は、この出の要因であります基準財政需要額が前年度を下回った一方、収入の要因であります基準財政収入額が前年度を上回ったことにより、交付税としていただける額が減ったということで、普通交付税は約1,100万円の減少となっているものでございます。

次に、国庫支出金でございます。こちらは山手線関係の防災・安全交付金、年金生活者等支援等臨時福祉給付金等が減少する一方、地方創生の推進交付金ですとか地方創生拠点整備交付金、また、子ども・子育て支援整備交付金等が増加をいたしましたことによりまして、トータルで約1,700万円の増加となっておりますのでございます。

次に、繰入金でございます。こちらは財政調整基金や公共施設整備基金等の繰り入れによりまして、約1億2,200万円の増加となっているものでございます。

一番下の町債でございます。これにつきましては、大きく増加をしておりますが、これは、観光施設整備事業債、庁舎建設事業債、消防指令システム整備事業債、また、

交付税とも言われております臨時財政対策債、こういったものが、それぞれ増加をいたしましたことから、トータルで約1億4,700万円増加しているものでございます。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出を費目ごとにご説明申し上げたいと存じます。同じ書類の9ページをごらんいただきたいと思います。大きな変動要因等を中心に申し上げたいと思います。まず、総務費でございますけれども、情報セキュリティ強化対策事業等は減少したものの、新庁舎建設事業や、ふるさと応援基金等の増加によりまして、約2,500万円の増となっております。

次に、民生費でございます。障害者自立支援給付等事業や一時保育施設整備事業等の増加によりまして約3,200万円の増となっております。

次に、商工費でございます。こちらにつきましては、お茶の京都交流拠点整備事業等の増加によりまして、約1億100万円の増となっております。

次に、土木費でございますけれども、宇治田原山手線整備事業や道路長寿命化修繕事業が減少したものの、新市街地連絡道路整備事業や交通安全対策事業の増によりまして、約800万円の増加となっております。

次に、教育費でございます。田原児童育成施設整備事業や奥山田化石ふれあい広場整備事業をはじめとしたハード整備等の増加や高校生通学費補助金の制度拡充により、約9,600万円の増となっております。

次に、公債費でございますが、平成29年度は起債の償還が進む一方で、近年借り入れた起債について元利償還が増えてまいりましたことから、約1,800万円の増加となっております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げます。

恐れ入りますが、先ほどの決算特別委員会資料、A4縦のホッチキスどめの資料、こちらのほうの1ページをごらんいただきたいと思います。今申し上げましたように歳入歳出の結果、上段のこの表のC欄でございます。歳入歳出差引額、形式収支と呼んでございますが、結果といたしまして、1億3,376万7,000円の黒字となったものでございます。ここから、翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E欄でございますけれども、1億885万2,000円の黒字、このE欄から前年度の実質収支を引きました単年度収支、G欄でございますが、これにつきましては、517万円のマイナスとなっております。

そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でございます積立金をプラスいたしました

て、逆に財政調整基金の基金取り崩し額、赤字要素でございますが、この2億8,000万円を引きました最終的な実質単年度収支はマイナス2億2,314万2,000円となったものでございます。

この数値につきましては、まず、最近10年間の指標の推移ということで、中ほどに小さな表で申しわけございませんが、各比率、指数等を掲載させていただいております。今申し上げました実質単年度収支、これは単年度収支から実質的な、先ほど申し上げましたように黒字要素、赤字要素をマイナスしたものでございまして、当該年度の実質的な収支を表しておるものでございます。この表にございますように、24年度から6年連続で、マイナスの実質単年度収支となったものでございます。

それから、2段目には、経常収支比率、平成29年度92.5という数字がございます。この経常収支比率でございますが、財政構造の弾力性を示す指標として使われておるものでございます。いわゆる地方税ですとか、普通交付税のように、使途が特定されておらず、毎年度経常に入ってくる財源、経常一般財源と申しておりますが、そのうち、人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を示したものでございます。経常入ってくる100に対しまして、どうしても必要なものが92.5ということでございますので、言いかえれば7.5で自由な施策等をするというような意味でございます。29年度におきましては、経常の支出が増加をしたものの、それを上回る経常の収入の増加があったことから、0.8ポイント改善をしたものでございます。

続きまして、その下の財政力指数でございます。これは3カ年平均で求めますが、29年度は0.64ということで、財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど、自力で財源調達ができおり、財政基盤が強いということで、1を超えるといわゆる不交付団体ということになりますが、先ほども申しました普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でございますが、0.64ということで、近年はほぼこの状態が続いており、府下の町村レベルでいいますと、本町の場合は財政力指数としては高い状況にあるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、決算特別委員会の資料の3ページをごらんいただきたいと思っております。健全化の関係でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標ということで、法律に基づきまして財政状況を数値化しておるものでございます。公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、もし、算定された数値が悪けれ

ば、それ以降は国の指導や関与を受けながら、必要な財政健全化対策を進めていくという部分になるものでございます。

指標といたしましては、この一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移ということで、項目といたしましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目について、本町がどうなのかということでございます。この4つの項目それぞれに対しまして、早期健全化基準、いわゆる黄色信号、財政再生基準、いわゆる赤信号基準という数値がございます。例えば実質赤字比率でいきますと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20ということになっております。

まず、この表の一番上の実質赤字比率でございます。3ページの下にございますように、標準財政規模に対する割合ということで書かせていただいております。標準財政規模と申しますのは、4ページの下段に書いておりますが、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でございます。標準的な状態で通常、収入されるであろう自治体の一般財源の規模というもので、平成29年度本町は、標準財政規模28億4,118万1,000円でございます。この数値に対しまして、それぞれの負債がどうなのかというところが、今後出てまいります。戻りますが、先ほどの実質赤字比率でございますが、この標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でございますが、そもそも、普通会計につきましては決算が黒字でございますので、割合というよりはそもそも0でございますのでバーの表示となっているところでございます。

続きまして、2段目の連結実質赤字比率についてでございます。4ページにも書かせていただいておりますが、これも、先ほどの標準財政規模に対する今年度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございます。平成29年度につきましては、一般会計を含む他の会計は全て黒字であり、公営企業会計も資金不足がないということで、全体としては黒字となりまして、これにつきましても0でございますので、バーという表示になってございます。

続きまして、実質公債費比率でございます。これにつきましては、これも標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございます。一般会計から元利償還として払うだけではなく、公営企業からも公債費の償還をしておりますが、そこに対して、一般会計から出す分等も含んでおります。公債費につきましては、本町起債の借入額は増加をしておりますが、それ以上に基準財政需要額に算入、交付税措置される部分が多かったことから、結果といたしまして4.5という数値になりまして、昨年の5.0に比

べまして、0.5好転をしているところでございます。

続きまして、将来負担比率でございます。これは、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率と書かせていただいておりますが、全ての会計だけでなく、一部事務組合等に係る借入金、そういったものも含めまして、一般会計が将来にわたって負担する額、職員の退職金の負担額、そういった今後、支出が必要となる額、将来負担見込み額でございますけれども、そこから、現在本町が所有しております貯金の額、基金の総額ですとか、交付税措置される財源等を差し引き、これを指標化したものでございます。これにつきましては、地方債残高が増加する一方、充当可能な基金が減少したことから、今年度は9年ぶりに数値がプラスに転じ、9.8となったところでございます。早期健全化基準内の数値ではございますが、今後につきましては、地方債残高が増加し、基金は減少する見込みでございますので、将来負担比率は悪化する方向に行くのではないかと考えているところでございます。

それと、もう一度3ページのほうにお戻りいただきまして、資金不足比率の推移ということで、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますが、水道事業会計、公共下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、0となるものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております、良好な数値を示してございます。現状におきまして、財政の健全性が確保されているのではないかと考えておるところでございます。

現在の財政状況につきまして、2ページのところにまとめております。

現在の財政状況につきましては、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことが困難な状況であり、歳出についても、社会保障等の義務的経費の増加が継続するものと推測をされ、さらには、今後の大型投資的事業の進捗に伴い、財政調整基金をはじめとする積立金は減少するとともに、公債費が大きく増加に転じることから、本町を取り巻く財政環境は厳しい状況が想定されるところであります。町の将来を見据え、中長期的な視点で健全な財政運営に努める必要があると認識をしているところでございます。

以上で全般的なご説明とさせていただきます。

続きまして、今回、ただいまの所管事項でございます総務部、会計課、議会事務局関係の主要な施策の成果、こちらの横表、ホッチキスどめの横表のほうでご説明をさせていただきます。この中で、ただいま出席させていただいております所管分の主なもののみ概要をご説明申し上げたいと存じます。

まず、5ページをごらんください。企画財政課所管、「ハートのまち」PR事業費でございます。決算額456万8,456円でございます。成果としましては、町政推進の最重要3本柱に掲げます人口減少対策と移住定住対策の推進に向けた、シティプロモーションとしまして、第5次総計のサブコピー「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」の打ち出しによる宇治田原ブランドの発信を積極的に進めたものでございます。

内容といたしましては、京都府立大学と連携をいたしまして、移住定住パンフレット「ちかいつ宇治田原」、こちらのほうを発行しております。また、町内の公募によりまず7店舗を掲載しましたお茶とハートスイーツの展開による宇治田原町スイーツMAP、こちらのほうを町のいいところプロモーションプロジェクトチーム等で検討を重ねまして、スイーツMAPのほうの発行も実施しております。

また、茶ッピーの活用グッズということで、29年度につきましては、マフラータオル、キーホルダー等の6種類を作成して販売をしているところでございます。また、税住民課の関係にはなりますが、まちキュン・ご当地届ということで、茶ッピーをあしらったオリジナルの婚姻届、出生届を作成しているところでございます。

続きまして、7ページ目をごらんいただきたいと思います。同じく企画財政課所管のふるさと納税推進事業費でございます。決算額838万2,728円でございます。ふるさと納税としていただきました寄附のほうを寄附をいただいた方へのお礼の品、ふるさと特産品を通じまして、本町の魅力ですとか、町内産業のPRを行うとともに、寄附額の増加により次代を担う子どもたちへの事業展開を図ったものでございます。

内容といたしましては、特産品の公募説明会を開催の上、町内事業者に返礼品の公募を実施しております。その結果、31事業者131品目に大幅に拡大をしたところでございます。また、ふるさと特産品カタログ、こちらのほうを改定の発行をいたしましたとともに、ポータルサイトでありますふるさとチョイスのほうで、新特産品による受け付けのほうを9月27日から開始しております。また、29年度の4月からは、ふるさとチョイスにおきましてクレジットカードでふるさと納税ができるということにさせていただいております。29年度の寄附の実績額といたしましては、1,151件で、金額といたしまして2,158万5,452円の寄附の実績があったところでございます。

続きまして、10ページでございます。総務課所管でございます情報伝達システム整備事業費でございます。決算額259万7,022円でございます。平成28年度に小中学校、保育所、総合文化センターに整備をいたしましたIP告知システムの整備箇所を29年度につきましては住民体育館、こちらのほうの設置をさせていただくとともに、

そのシステムと連動しました長距離スピーカーの導入に向けた調査、実施設計等を行ったものでございます。

続きまして、50ページをごらんいただきたいと思います。企画財政課所管の空き家等総合対策事業費でございます。決算額472万9,656円でございます。こちらにつきましては、空き家の特別措置法に基づきまして、本町におけます空き家の利活用の促進のほか、放置しておけば環境に影響を与えます特定空き家に対する措置等を定めました空き家等の対策計画を策定いたしました。また、あわせまして、空き家等の対策を総合的に実施したものでございます。計画の策定体制といたしましては、外部組織を設けまして全体会議を4回、小委員会を1回、また役場庁舎内の庁内会議を1回設けまして策定のほうをしております。計画期間につきましては、30年度から34年度の5年間でございます。

その他の実施事項といたしまして、空き家の利活用のセミナー相談会を京都府宅地建物取引業協会との共催におきまして、そのセミナーを11月に開催したところでございます。

続きまして、下の51ページでございます。総務課所管の高機能消防指令システムの整備事業費でございます。決算額2,834万9,544円でございます。対応時間の短縮、システムの効率化、高信頼性の確保を目的に、京田辺市消防本部が実施をいたしました高機能消防指令システムの更新事業に係る経費の負担を行ったものでございます。システムの特徴といたしましては、発生場所の迅速な特定を目的に総合型の位置情報通報装置を導入をしたりですとか、出動車両運用管理装置を各車両に整備したものでございます。

ただいま出席に係ります所管分につきましては、説明を終了させていただきます。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数などを明確に指定し、簡単簡潔に質問をお願いいたします。なお、不適切な発言等がございました場合は、委員長において、精査をいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。それでは、谷口整委員から質問を。

○委員（谷口 整） おはようございます。何点かお聞きをしたいことがありますので、順次お聞きをいたします。

まず、決算書で見ているんですけども、49ページの国際交流、これについてお聞きをしたいと思います。たしか29年度の当初予算では100万余りの予算が上がっていて補正予算で落とされて、結果的に5万1,000円しか使っていないということな

んですけれども、29年の当初予算のときに、中国の雲南省でしたかに町長なりが行くようなことも語られていたと思うんですが、その辺りはどうなったのか、またなぜ行かなかったのか、お聞きをいたします。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。委員ご指摘のとおり金額的にはかなり少ない金額というふうになっておるところでございます。平成29年度に計画をしておりました雲南省への訪問につきましては、お茶の京都産業国際交流プログラムにおけます雲南省のブースの開設ということで、それを契機と捉えまして日程調整をいたしまして、中国のほうに訪問する予定をしておりましたが、中国のほうの事情もございまして、中国の共産党大会でありますとか、そういった日程がどうしても合わないということで不調等に終わりましたことから、訪中のほうの実現が叶わなかったという結果となったところでございます。それに関します費用等が不用となったことから少額支出ということになったところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 29年の予算には、あわせて英語圏との交流を探るといようなこともあったと思います。また、30年の予算にも英語圏との交流を模索していくということが上がっていると思うんですけれども、29年は、今中国の都合だけ言われましたけれども、その英語圏との関係もほとんど進んでいないというふうに思うんですが、今年も英語圏との交流が上がっていると思うんですけれども、その辺りはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 平成29年度には、京都府の国際会でありますとか国際交流センター等々、いろんな公共施設、半公共施設に出向きまして、英語圏との国際交流の糸口をつかむべく努力をしまいったところでございますけれども、なかなか交流に結びつくような情報が得られなかったということもございまして、平成30年度に予算をお願い申し上げまして、平成30年度事業といたしまして国際交流事業に関する検討会というものを設置させていただきまして、英語圏の国との交流を見据えた新規事業の実施内容等について、現在も検討をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに国際交流というのは、文化も違えば言葉も違い、色々と難しい部分があると思うんですけれども、2年続けてやっぱりできませんでしたということ

のないように、まず今年度についてはしっかりとやっていただきたいということを申し述べておきます。

これに関連してなんですけれども、先般の全協で委員会の報告、委員長報告でも触れさせてもらいましたが、文教厚生常任委員会では7月に兵庫県の神河町に行ったんですね。ここは地形がハートの町、なおかつお茶も、300年余りのお茶についても歴史のある町、なおかつ山林が80%、人口も1万1,000人ぐらいですが、本町と非常によく似た町なんで地域間交流、ハートの町という切り口で地域間交流をしたらどうかという意見が委員さんの中から出てたんで、できればそういうようなこともしていただいて、最終的にはやはり防災の応援協定を結ぶだとか、そんなんにつながっていけばいいなど。

また、あわせて、他にあるかどうか知りませんが、ハートのまち、全国で標榜しているところが他にもあるかもしれなので、できればハートのまちサミット、このようなことも考えていけばいいかなと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口整委員のご質問にお答えをしたいと思います。確かに先だっても、議会のほうから研修に行っていたいただいて報告書も見せていただいて、よく本町に似た形の町やなということも実感もさせていただいているのは現状でございます。

そういった中、国際交流というのは、そもそも幅も非常に広い中でもととお茶の交流から始まって、特に今は英語圏ということで中学生の子どもたちのアンケートにもそういうような経過がある中で、そういったこともいろんな町との交流を深めていくことがそういった点、あるいはまた先ほどおっしゃったように防災にもつながる、こういったことも非常に重要なことというふうに思っておりますので、議会の議員の皆さんがこういった検証をいただいておりますので、そういった面では町としても切り口として入っていくのが非常にスムーズかなというふうに思っておりますので、そういった点を十分に踏まえまして、またいい町としてお互いに交流ができる、そんな関係もしていく中で、国際交流をはじめ、またどういういろんなことをやっておられるか、そういうようなこともハートの町というのを掲げる、そういう面での共通課題もあろうかと思っておりますので、いい関係に作っていけばというふうに思っておりますので、また町のほうもそういったところに入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいとございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 国際交流も大事ですし、国内交流というんですか、地域間交流も大事だと思うんで、できればそういうことも視野に入れて、またこの事業を進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、51ページ、男女共同参画、これで8万5,000円ほど執行されているんですけども、宇治田原町の職員さんなり各種審議会なりに女性の登用を謳われていると思うんですけども、これの計画と実績というんですか、その辺りはどうなっています。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 失礼します。平成30年度の職員の管理職におきます女性の割合につきましては、20.7%という数値でございます。

続きまして、審議会等の登用の数値につきましては、今ちょっと持ち合わせてございません。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 計画に対して20.7%は、どうなっているんですか。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時47分

○委員長（谷口重和） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

谷口委員。

○委員（谷口 整） そしたら、今、私の質問の時間の間に調べていただくということで、次に55ページのふるさと納税なんですけれども、先日、補正予算で質問した次の日でしたか当日でしたか、ニュースで出ていたんですが、総務省、国のほうも3割を超える返礼品のそれについては規制をするようなことは言われているんで、宇治田原の場合はちょうど3割以内に入っているんで問題ないと思うんですけども、かなりやはり名目的に過当競争になってきていると、その中で町のほうは、この前も聞きましたけれども、差し引きすればプラスになっているということで頑張ってもらっているんで、こちらやはり知恵を出していただいて、来年以降もさらに決算の中でたくさん上回ったということにしていきたいというふうに思っております。これは、もうお願いだけですが。

あと、同じく55ページで行政改革の大綱策定事業費が24万ほど上がっているんですけども、行政改革といえばよく職員の給料を下げようとか、また現業部門を廃止してアウトソーシングせえというのが大概よくメインになっているんですけども、私はちょ

っとこれ、考え方が違うんですよ。例えば恐らく清掃なんかについても、職員さんが辞められればその分退職不補充で、次、車の台数を減らしていこうとか、また給食についても将来アウトソーシングを考えておられると思うんですけども、やはり例えば給食の全国甲子園ですか、2位でしたかね、準優勝という立派な成績も収めてもらっておるし、これはやはり職員さんがやっていることによって子どもたちが安心して安全な、またおいしい給食を食べられるということで、これはやはり将来的にも堅持していくべきだと私は思います。

また、清掃についても、今災害が非常に全国であちこちで起こっております。災害の後始末で一番問題になるのがごみなんですよ。やはり直営の清掃を持っていないところは、業者任せになるとどうしても時間もかかるし、だからそんな時代にあって清掃についてもやはり直営の台数は確保していただきたい。ただ例えば3人で1台という乗車を職員さんに頑張ってもらえば2人で1台というふうにすれば、6人おれば2台しかなかったのが3台清掃の体制を組めるんですよ。だから、その辺りやはり直営は堅持すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私どもも、行革大綱実施計画をつくる中でそのような議論を進めておるところでございます。まさしく委員ご指摘のように、私どももやはり直営することによってメリットが出る部分は多々あると考えてございます。ただ今回の決算でも出ていますように、かなりの現在、実質単年度収支が赤字という現状もございます。そういうところを踏まえる中、本町にとってどのような方策がいいのかをしっかりとこれからも研究していく中で、よりよい方向を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町のほうの考えも理解はできますんでね。何が本当に無駄な部分なんか、そこらはしっかりと見極めてもらって、短絡的にアウトソーシングに持っていくということだけはすべきでないという私の思い、考えは伝えておきます。

次に、ちょっとページ数がわからんのですけれども、入札関係についてお聞きをいたします。

昨年でお聞きしたときも、29年度中に電子入札を実施したいということだったと思うんですけども、電子入札の導入状況はどうなっていますか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 電子入札につきましては、昨年度もご質問をいただきまして、29年度につきましてはシステムの研修会に参加、またシステムを導入いたしまして電子入札が実施できる環境になってございまして、29年度の後半に舗装等の一般競争入札で実施をさせてもらおうというふうに考えておったところですが、29年度末にはそういった案件がなかったことから、29年度中には実施できなかったところがございます。したがって、30年度につきましては一般競争、大きなものから実施をできるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今年度はまた大きな事業もあるんで、一般競争入札で電子入札ということで非常に効率的に入札もできると思うんでね。できるだけ早く電子入札を導入していただいて、将来的には全ての事業で電子入札していただくように、これも要望はしておきます。

入札の関係で昨年度は不落、いわゆる失格ですね。たしか2件あったと思うんですが、1つ、田原小の学童については町がかなりたくさん設計を委託している業者の設計で、結果的に設計金額が安くて入札できなかったという案件があったんですが、そのときにその業者の責任はどうなんやろうなということもお聞きしたと思うんですが、その辺りも検証するということでしたけれども、その検証の結果はどうでしたか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご質問につきましては、昨年の12月議会の一般質問でもご質問いただいております、その際には責任の所在という点におきましては、設計業者というよりも最終的に予定価格の判断をいたしました町が負うべきものであるというふうに考えておりますということで答弁をさせていただきます、今後についても、設計業者等今まで以上に情報交換をして適正な積算に努めていくということでご答弁をさせていただきますようところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かにこれほしい、あれほしいという町の思いで金額が上がったというのはわかりますけれども、ただ少なからずやはり設計の委託料を払って、受けている業者が、わかりました、わかりました、わかりましたで全部受け入れれば入札できんのは、不落になるのは当たり前ですやんか。それをやはり業者のほうはきちっと整理するのが業者の仕事だと思うんですよ。だから、当然、道義的な責任も含めて、あの不落の原因は私は業者にあるというふうに思っております。

そんな中で、その業者が町の設計委託の昨年ですと十幾つしかないというか、十幾つある設計の委託業務のうち、10余りその業者に固まっているということも指摘をさせてもうたと思うんです。どんな業者か私は全然知りませんし、技術的なこともね。ただ、1つの業者にそれだけ設計が固まるということ自体がどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ご指摘いただきました点につきまして、28年度につきましては、随意契約によるその業者への契約が多かったということもご答弁をさせていただいたところでございます。それを受けまして、30年度につきましては全て入札で実施をさせていただいているようなところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 随意契約、それはもともと建てたときの設計業者だから、そこに次の修繕やとか、またいろんなことを頼みやすい、それはそれでメリットはあると思うんですけれども、ただやはりそこは随契を改めてもらったということなんで、それはそれでいいんですが、先ほど言うたように、1つやっぱりそういう不落事案を起こしている業者にそれなりのペナルティーなりが無いから、入札で呼べば、当然落としますよ。はたまた参考見積もりをとるのも、その業者に恐らく頼みやすいから参考見積もりをとっておればその業者が非常に有利になるというようなことがあると思うんでね。そこらは今年度もう既にその業者が2つほど入札で落としているということなんですけれども、入札の指名の仕方も含めて、その辺りはもう少し検討すべき余地はあるんかなと思いますけれども、逆に、いや、やはり事情を知っている業者を入れたほうがいいんだと、またそのほうが町のためになるんだということがあったら、それはそれでそういう考え方を示してもらったらいいんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） まず、私どもの考え方でございますが、以前もご答弁を申し上げましたように基本的には町が責任を負うべきものであろうかと、と申しますのも、確かに不落になったケースでございますが、設計を積み重ねていく中で、私どももこういう設備等を要求していく中で積み上げていくと予算を超える可能性も、設計業者のほうからは指摘も受けておったところでございます。ただ切り詰める、個々に小さなところを切り詰めるなりいたしまして、何とか最終的にはいけるのではないかとということで町が判断いたしましたものですから、結果的には不落となりましたが、最終的には町が責任を負うべきものであろうというように考え、過去からご答弁も申し上げているところ

でございます。

そうした上で、今後も一定特定の業者に偏ることは、やはりご指摘のとおりそれはよろしくないことであろうかと思えます。したがって、先ほど矢野課長も申しあげましたように、基本的には入札をベースにできるだけ随契に偏ることないよう広く競争さすという意味から、入札行為をとらせていただいております。ただその中でも、やはり熟知している業者等が結果として入札で落としている、結果として見られるわけでございますけれども、引き続き私どもといたしましては、公平、それと競争性、そういう点をにらみながら発注をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど町の責任、町の責任と言われているんですけれども、やはりこれもこれもこれも積んでほしいと言うたって、設計業者は少なからず業者の責任としてそれは無理ですよと言うべきところが業者やと思うんですよ。それを言わずして町が言うたから、いっぱい積んだから落札できませんでしたというのは、その論法はちょっとおかしいと思うんですけれども、済んだことはあまり言うつもりもありませんが、入札で随契を改めたと、それはそれで評価したいと思うんですけれども、次に、参考見積もりをとるときも、その業者に頼めば、当然そこが次の入札が有利になるんですよ。公平にと言われたけれども、だからそこは参考見積もりをとるときも含めて十分に考えていただいて、本当に公平公正に入札し、また業者がそんな偏ることのないようにしていただきたいということも、これは申し述べておきます。

先ほどの質問に戻るんですが、男女共同、女性の登用はどうでしたか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 審議会等の女性委員の登用ということで、21年度の現状の数値が15.7%、32年度の目標数値が30.0%でございます。28年度の数値でございますが、登用率が38.5%というような数値でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、クリアしているということなんですね。職員さんも20%と言われていたんですけれども、これもクリアしているんですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 管理職等への女性職員の登用につきましては、32年度の目標値が18%ということでございますので、クリアをしているような状況でございます。

す。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 職員さんも審議会の委員さんも、女性登用については計画をクリアしていい数字で登用されているんですが、ここで1点、ちょっと切り口を変えて、消防団で女性消防団を創設することはできへんかというのを以前言うたことがあると思うんですけども、やはり男女共同参画ということでいくなれば、女性が消防団にいてもおかしくないという言い方はちょっとおかしいですけども、むしろ女性も消防団に入るべきだというふう思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。現在、消防団の条例の定数が309名でございまして、現時点で280人の団員に活動いただいているところでございまして、現時点では29名の方が不足しているような状態でございます。以前にもご答弁申し上げたと思うんですけども、まずは不足している人員の多い支部を中心に団員の確保ということでいろんな取り組みをしているところでございまして、ほぼ毎月町の広報紙に掲載をしたり、募集のポスターを掲示させていただいたり、消防団の瓦版、あるいは商工祭の展示ブースで団員募集の取り組みをしたいということで、消防団、また消防団事務局としてそういった努力を積み重ねているところでございます。

また、あるいは消防団応援店ということで、去年まで18だったんですけども、1店舗ふえまして19店ということで、団員に対する割引の特典でありますとか、そういった制度にも力を入れておるところでございます。

ご質問の女性消防団員でございますけれども、施設的な問題とか、色々クリアしなければ問題もあろうかと思いますので、十分消防団とも協議する中で検討してまいりたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 欠員の補充に女性というのは、これまた本末転倒な言い方になりますけれども、そのこともありますけれども、やはり今の時代、2人に1人は男と女なんで男女が消防団でも一緒に活動する、これは近隣の市町でも結構たくさん女性消防団がいますんでね。やはり女性の視点で予防だとか、例えば避難所なんかの部分の応援だとか、また男とは違う物の見方もできるんで、ぜひ男女共同参画という切り口からも女性消防団の創設については検討をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、まず決算書でいえば54、5になります。成果のほうでいえば5ページなんですけど、「ハートのまち」PR事業費ということで色々取り組んでいただきました。1つ目の移住定住パンフレット「ちかいつ宇治田原町」ということで冊子を作っていただいたと、非常に写真も多く掲載をされておまして、移住者や町民の皆さんのインタビュー等を載せていただいております。非常に読みやすい、わかりやすいパンフレットだなというふうに思っております。

1つ、1月発行で維孝館中学校のワークショップで使用したということですが、これ以外にどのような活用をされたのか、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） ご答弁申し上げます。もともとこのパンフレットのほうは、宇治田原町のことを知らない方、移住定住を希望する方に町のことをよく知っていただくために作成したものでありまして、特に私どもが京都府が主催の移住セミナーのほうに、29年度は2回、今年度も既に1回参加しておまして、この先2回参加する予定であるんですけども、そちらのほうでの大阪であるとか、そういったところでの移住希望者の方への移住相談、こちらのほうで特に活用させていただきまして、その後の町内の移住案内ですとか空き家バンクの物件案内のほうにつなげております。

あと、配架先につきましては、町の方にも知っていただきたいという思いから町内の公共施設、あるいは観光施設、それから町内の工業団地にお勤めの方をターゲットにしまして、今年からはコンビニエンスストアのほうにも配架させていただいております。先ほど申しあげました京都府の移住相談窓口、京都、大阪、東京にございますが、こちらのほうにも配架しながら、より多くの目に触れるようにしているところです。

あと、今年度の移住定住のプロモーション事業の中で、主要駅への広告事業の中でこのパンフレットのほうも配架してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） あちこち持っていただいていたり配架をさせていただいているということですが、まだ半年ぐらいなので、その効果としては今のところどのような感じでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 実際に移住定住希望者の方、町内にご案内させていただく際に、こういった一目で町のいいところがわかるパンフレットがあるかないかは非常に大きくて、特に京都府のセミナーのほうでも、南部市町村のほうでこういう冊子

を作っている市町村は他にございませんので、非常にそういったご案内の中で効果があると考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。十分活用していただいて、移住定住等に役立つようをお願いしたいと思います。

それと、もう1点、維孝館中学校でワークショップ型のグループ学習をしておられると、これ、数年前からやっていたかと思うんですが、その学習の結果、子どもたちから上がってきた意見等について、町としてはどのように扱っておられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） まず、昨年度のパンフレットのパブリッシュとしての中学校のワークショップでございますけれども、今ご指摘ありましたように維孝館中学校のほうで平成25年度から、最初は住民団体様が、28年度から教育委員会が主催で行っておりますワークショップ型授業のほうで、町の未来の担い手であります中学生に将来を考えていただくと、あわせて効果的なパブリシティということでさせていただいたんですけれども、多くの柔軟で貴重なご意見をいただきまして、例えばSNSでの発信がプロモーションに非常に重要というご意見もございまして、それを今年度ハッシュタグの事業につなげたりとか、そのような成果はあったと思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 維孝館中学校での取り組みなので、教育委員会が主体だということだと思うんですが、今SNSの発信が大事だということで今年度のハッシュタグの施策につなげたということですが、先ほど谷口委員のほうからもありましたように、以前視察に行きました神河町では、同じような取り組みをされていて、子どもたちの意見を予算化すると、実施をしていくと、そういう形で実施されておりました。私、非常にすばらしい取り組みだなというふうに思いまして、この問題につきましては、今回教育委員会にも後でお聞きをしたいと思ひますし、また総括でもお尋ねをいたしたいと思ひます。

次に、成果の空家・耕作放棄地活用移住促進事業ということで、8ページなんですけど、支援制度のスキームということで4つ書いていただいております。今回、実績としては3番目の空家流動化促進事業ということで、家具、家財の撤去の支援が1件だけということでしたが、これはどのように評価をされておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 空き家につきましては、まず29年6月に府の条例に基づきます移住促進の特別区域、旧の田原地区の一部と旧宇治田原地区の一部を指定いただきまして、その中で空き家バンクに登録しております、そういったものでこういう事業を実施しているところでございます。29年度につきましては1件の実績ということで、所有者の方の家財撤去ということで実施をさせていただいたところですが、まずバンクに登録していただくこと、またこういう制度を十分周知していく必要があるかというようなことで考えております。30年度につきましては、住宅につきましては整備の事業ということで改修のほうも予定をされておるところでございますので、徐々にではあります、事業の周知に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくの制度なので十分活用していただいて、移住定住が増えていけばいいとは思いますが、1番目の地域受入体制整備促進事業というのがございます。50万円の予算化をしていただいたわけですが、今回実績は0ということですが、私、なかなか難しいなというふうに思っているんです。よほどやはり行政がかかってイニシアをとっていかないとなかなか難しいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ご質問いただきました支援スキームの1番の地域受入体制の整備事業につきましてですけれども、こちらの内容につきまして、府の補助事業をベースにしているものでございまして、旧田原地区、旧宇治田原地区の団体での活動が支援の対象になるところでございます。なかなか田原地区、宇治田原地区でのまとまりというのは難しいところではありますが、30年度でお試し住宅というのも整備を実施させていただきまして、その中におきましては、まず各地域のほうに入りまして、そういったお試し住宅なりそういうものにつきまして、事前に説明をさせていただいたり、また協議をさせていただくということもありますので、大きな各区の集まりではなく、まず1つの区で実践的なものを作っていくことで、その活動がモデルになりましたらほかの地域に広めていくような形でこの事業が使えればというふうには考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。お試し住宅、今年度予定をしていただいておりますので、その周辺も含めた地域での取り組みをぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1点、ちょっと戻ります。成果の6ページになります。「ハートのまち」移住定住促進奨励金ですが、これも実績としては半分以下ということになっておりますが、私、今年度の予算委員会的时候も言ったんですけども、これは移住されてきた方が対象となっております。結婚されて配偶者の方がほかから来られた方についても対象とはしていただいておりますけれども、町内の人同士で結婚をして町内に家を構えるということで、転出を防ぐという意味では、そういう方に対してもこういう支援があったらいいなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この制度につきましては、新たに本町に移住定住される方が住宅の取得を行って本町に住んでいただいた方への助成事業ということでございます。

ご指摘をいただきました町内同士で結婚されて、例えば緑苑坂に新築をされて、要は町外に出られるのを町内で引き留めるという、こういったことにつきましても、この制度を作るときに議論の中ではあったんですが、そのままですと住民人口自体は変わらずということで、少しでも町外の方が入ってもらうことによって奨励金をお贈りさせていただこうということで予算議論の中で検討はしたところでございます。この制度につきましては、31年度までの時限措置ということになっておりますので、今後、制度を見直すときにはそういったものも再度検討して進めていきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 人口は増えないけれども、減らないという、そういうことも非常に重要なことというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後ですが、先ほどの決算特別委員会資料の中で、3ページの将来負担比率、これが過去4年間ずっと0%以下ということでしたが、先ほどの説明では9年ぶりに9.8という数字が出てきました。今後いろいろな投資的経費が増えて悪化をする方向に行くのではないかとというようなご答弁でしたが、その辺は今度どのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 将来負担比率につきましては、9.8%ということで9年ぶりに数値が出たところでございますが、今後、地方債残高が増加し、また基金のほうは減少していきますので、ある一定の期間、将来負担比率が出るというものは止むを得ないのではないかとこのふうには考えております。ただ早期健全化基準の350には、当然まだ余裕がありますので、負担比率が出ないに越したことはありませんが、当面の

間はこの状態が続いていくのではないかというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 健全化の基準にはまだまだということでしたけれども、その辺でやはり住民の皆さんは不安にも感じておられますし、その点については指摘をしておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） それでは、次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、少しだけ質問したいと思います。

まず、成果表の1ページ、地域防犯推進事業費の中で防犯カメラの設置ということで、自動販売機と連動して防犯カメラを2台設置ということでした。宇治田原分署と田原小学校というふうには書かれていますが、防犯カメラ、またドライブレコーダーも設置を今も進めていただいていますけれども、今のところ、そういうドライブレコーダーとか防犯カメラの成果というか活用はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まず、成果の前に、現在防犯カメラを設置している箇所でございますけれども、まず地域みまもりステーションですね。それから、宇治田原保育所、また禅定寺通学路線に2カ所ですね。それから、先ほどから出ています一般社団法人安全・安心まちづくり推進機構SAPICとの連携によります京田辺市消防署宇治田原分署に1台、それから田原小学校ということで、あわせて6カ所に設置をしたところでございます。そのほかにも湯屋谷生産森林組合が中心とされまして、SAPICさんとの連携により、湯屋谷会館にも設置をされたということもございます。

そこで、成果ということでございますけれども、なかなか成果、効果というのは、数字だけでははかれない、なかなか効果がはかれないところでございますけれども、数字としまして町内での犯罪件数では、平成28年42件ございましたのが平成29年には33件ということで、9件減少しているところでございます。

また、防犯カメラの映像でありますとか、先ほどおっしゃられましたドライブレコーダーの画像、田辺警察署のほうから捜査のために映像を照会された折には、犯罪捜査にも一役を買っているというところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） なかなかすぐには成果ということにはならないでしょうけれども、やっぱり抑制というところにはすごく大事なものだと思いますので、カメラも故障等があったりすると思いますので、その辺りの点検等もまたお願いしたいと思います。

次に、成果表の51ページです。下の2番、多機能消防資機材整備事業費の中の、ここに書かれているのはAEDの更新ということで第1分団第4部というふうに書かれています。今、消防団のほうにAED等が置かれていると思うんですけども、使用期限というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） AEDの消費期限は、メーカーにもよって違うかと思うんですけども、大体4、5年で取り替えということになるかと思っております。取り替え期限、消費期限が来ましたものにつきましては、順次総務課で取りまとめをしまして、多機能型消防車両については、もちろん総務課で更新等をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。やっぱりそういう使用期限がありますので、いろいろな自主防災会での防災訓練等にも使用していただいて、できるだけ使っていただいて取り替えという形で進めていただけたらなと思いました。

それと、最後に、成果表の5ページです。「ハートのまち」PR事業費、先ほどからお話がありましたけれども、最後に書いてあるまちキュン・ご当地届ということで、オリジナルの婚姻届、出生届ということで、3月なのでまだあまり日は経っていないかと思いますが、利用された方がいらっしゃいましたら、その反応とPRはどうなっているかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） 4月から受理させていただきまして、オリジナル出生届で受理させていただいた送付分も受けまして出生届は1件です。それから、婚姻届については約10件ということになっておりますので、今後も一層窓口等での周知を積極的に図っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひすぐくすてきなのができていると思ひますので、活用していただけたらなと思ひます。

これは質問じゃないんですが、成果表の50ページにあります空き家の対策なんですけれども、基本的には空き家の対策ということなんです、やはり空き家の近くを通る、これは教育委員会にも関係あるんですが、通学路にもなっているところがやっぱり多々ありますので、その辺りも含めて教育委員会等とも連携を持っていただいて、本当に子

どもたちが安全で通学できるような形にもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、そのことだけお伝えしておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 要望ですね。

○委員（山内実貴子） はい、以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、質問させていただきますが、その前に1点だけ要望と言いますか検討をお願いしたいんですが、まず主要な施策の成果の書き方というたらおかしいですけども、この中で1点、今後の30年度の決算辺りではぜひ入れていただきたいんですが、今、事業の名称、予算現額、決算額、そして施策の成果ということで書かれているわけです。この中で確かに予算現額は、補正予算とか色々変更した内容が書かれておまして、冒頭、谷口整委員から出ておりましたが、国際交流の部分でも大きくかけ離れているわけですね。これはこれで、また後でちょっと言わせてもらいますが、いずれにしても当初予算額をぜひ入れていただきたい。そうすれば予算現額と差額とか、あるいはまた決算額との内容で、その事業とか行事とかを色々やられたそのもののスケールとか計画そのものが記載されておりますと、成果内容を評価するときに予算現額では、成果内容を評価するときに多少変わるといいますんでね。ぜひその辺を入れていただきたいんですが、何か考え方があればお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいま垣内委員のご指摘のほう、私のほうから、考え方も踏まえてお答えをしていきたいと思いますが、主要な施策の成果のこれだと思っておりますけれども、ここにございますように一応予算現額と決算額ということで明記はされておりますけれども、今おっしゃったようにこの前に当初予算額、これをここに入れますと流れもよくわかるんじゃないかというご指摘でしたので、次年度から、見ていただいご審査をいただきやすいようにしていきたいとも思いますので、そういった方向で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ありがとうございます。

それでは、先ほどからほとんどダブっているケースが多いんですが、主要の2ページ、これも総務建設常任委員会の中では、担当課から色々1年間聞いたり質問もしたりしてきました。やはりこの内容でいきますとほとんど何もなかったように、うまくいきますか、簡単にまとめられているわけですね。最初は、主要事項調書の当初予算でいき

ますと細々とかなり詳しく出されていたと、1年半前の予算特別委員会の中では町長が現地へ行かれると、私もちょっと一言言うたんですが、議会のほうも議長か誰か同行したほうが格好がつくんじゃないかと、こんな話もしたことがあるんですが、そういうような話の内容は全て消されているというたらおかしいですが、割愛されて何も載っていないわけですね。

それで、これはあくまでも決算というのはその事業の成果、それから報告なんですよ。ですから、報告の中へその辺が一切載ってこないということは何もなかったかのような形で載っているわけですね。我々としては、やはりこういうようなことも計画したけれども、実際はできていなかったとか、その辺の部分をぜひ載せていただきたい。特に国際交流については、その最たる部分。

ですから、これは全般的に通じる話なんです、その辺もぜひよろしくお願ひしたいと思います。その辺の内容で何かコメントはございますか、清水課長。

○副町長（山下康之） それでは、ただいまの垣内委員のご質問でございますが、確かにこれを見ているとどうだったのかということでございますけれども、基本的にやっぱりこの考え方はあくまでも成果でございますので、その辺について予算を認めていただいて執行させていただいた結果、どういう成果が出たということがメインにこれはあげさせていただいておりますので。知らん間に消えていたということのないように、それぞれのまた、常任委員会等々そういった内容については、今特に閉会中にも開催いただいておりますので、その都度その都度説明をさせていただきながら進めていきたいというようにも考えております。

また、中国の問題についても、非常に本町としても、そういったお茶の先ほども答弁しましたけれども、そういう中でのかけ橋として進めてきたわけでございますけれども、なかなか国際的な問題と、相手さんのほうのことがあったので本町は寄せていただくという予定をしておりましたけれども、向こうはいろんな大会等でなかなか実現が叶わなかったというような結果でございました。

そういったことも踏まえまして、まだまだやはりこれから英語圏、あるいはまたお茶を活かした中国の関係、これはやっぱり続けていかんなんというように思っております。その都度議会のほうにも説明なりご報告をさせていただきまして、ご理解を賜っていただきたいというように考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、副町長からるるご説明をいただいたわけですが、この種の活動

はどうも一貫性がないように思うんですよね。確かに英語圏とか欧州とか色々、これは昨日今日に始まった話じゃなしに、これもうだいぶ前からの話で。ところがこれはちょっと趣旨とは変わりますが、本年度のいろんなこの種の取り組みの中では検討会を3回持つということで、色々その計画を出されていて、既に2回終わっているような日程になっているわけですね。あと1回、検討会を実施するといいますが、すでに今年になれば欧州とか英語圏と交流をして当たり前の話なんですけれども、今検討会を持つというのはどういう検討をするのか、あるいはまたその内容はどうかであったのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先に答弁させていただいた内容ともかぶってくる部分はございますけれども、平成29年度におきましては、京都府の国際会でありますとか国際交流センター等々、そちらでご相談する中でどういった国際交流ができるのかといったことを十分検討した上で、できれば本年度、平成30年度に予算を提案させていただければというところを考えた上でございますけれども、なかなか本町が考えるような国際交流につながるような話が出てこなかったということもございまして、それであれば本年度、国際交流事業に関する検討会ということで、しっかりと議論した上でどういった交流がいいのかということ、予定では2回、今で第1回目は7月27日と、第2回目は8月29日ということで2回開催をさせていただいているところでございますけれども、3回になるのか4回になるのか、今後の検討の内容によっても変わってくることはございますけれども、しっかりと来年度、平成31年度予算には反映できるような形で中身を詰めてまいりたいというところを考えているところでございます。

○委員（垣内秋弘） 聞いていますと、非常に何か苦しい答弁で言い訳気味しというような話なんで、ぶっちゃけた話、こういうような場では率直に今の状態はこうやということと言うてもらわんと、検討していますとか、本来検討内容というのは、昨年度に29年度に検討して、今年実施に移らないかん状態に来ているわけです。英語圏に関してはね。雲南省に関しては塩漬けになりましたと、というか、町長が行くというのはほぼだめですというような状態になっているわけです。まだこれ、望みがあるのかどうかわかりませんが、しかし今の時期になったら、恐らく中国は、なかなか一筋縄ではいかんということです。

ですから、その辺も含めて、やっぱりもう少し前向きな形でやってもらえないかというふうに思うわけです。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まず、雲南省との交流でございますけれども、過去をさかのぼりますと、平成16年に本町から調査団を派遣して以降、雲南省のほうから施設団の留学生を受け入れたり、お茶の交換、またふるさとまつりのイベント等、中国ブースの開設を取り組んだというような経過がございます。雲南省ではプーアル茶の一大産地ということもございますし、これにつきましては、本町が日本緑茶発祥の地という本町の地域特性を十分活かした中で、今後も継続的に国際的なお茶の産地間交流ということで進めていきたいという気持ちは今も変わっていないところでございます。

また、もう1点、今、検討会で苦しい答弁というふうに委員のほうからおっしゃられたわけでございますけれども、中身としましては多岐多様にわたっておりまして、例えば以前から出ておりますホームステイによる短期留学でありますとか、また逆に国内でもイングリッシュキャンプというようなことで国内留学という、今まで私どもも考えられなかったそういった形態もございますし、自治体間の交流としての国際的なイベントに参加する、文化的交流でありますとかスポーツ交流、また農業交流、いろんな交流の仕方がございます。こちらにつきましては、本町といたしましては単年度で終わるものではなくて事業を続けていける、未来につながるような国際交流となりますよう、検討会を通じて今後も検討していきたいというところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この件については、また委員会の中でもフォローさせていただきませんが、いずれにしてもぜひ積極的に検討いただいて前向きに進めていただきたいというふうに思います。

次に、10ページの情報伝達システム整備事業費ということですが、28年度、IP告知システムの整備を6カ所されたんですかね。それを踏まえて長距離スピーカー等々設置をされているということで、29年度、住民体育館に設置ということになります。これ、全部で7カ所になった中で、今の計画でいきますと、例えば高尾、禅定寺、湯屋谷、奥山田を除いた、これが約30%、残りの70%はこれでクリアするよということであろうと思うんですが、この辺の進捗なり考え方等は変更ございませんか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今、垣内委員おっしゃられましたように4地区ですね。高尾、禅定寺、湯屋谷、奥山田地区以外の7地区につきましては、本年度整備いたします長距離スピーカーで情報伝達を行っていきたいというところでございまして、カバーができ

ない部分は今後どのようにするかということもございますので、それにつきましては人口カバー率が非常に高い既存の携帯電話網を活用した情報伝達手段であれば、屋外に設置したスピーカーで緊急情報等を直接受信し、放送することが可能ということで聞いてございますので、そっちについても長距離スピーカーが届かない地域にピンポイントでスピーカーを設置していくことは可能と考えておりますので、その辺りもあわせて今後検討していきたいというふうに思っておりますのでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 災害を主に考えたときに、恐らく今、世間一般で災害が起きているのは、土石流とか川の氾濫とか色々ございますが、土石流は非常に大きな災害につながるということですね。特にゲリラとかスポット的な雨が降った場合、危険な箇所というのは、今残っている高尾、禅定寺、湯屋谷、奥山田、どっちかというたらこちらのほうは土石流とかが発生しやすい箇所なんですね。といいますと、そちらのほうを本当言うたら、人口比率がどうのこうのと言われていますが、危険な箇所に対してもっと何とか手立てをするべきだろうと思うんですが、そこら辺の考え方、今後の取り組みの中でどうあるべきかというのは、何かお持ちでしたらお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） そういったご意見も、以前にもお聞かせいただいたことはございます。平成27年に情報伝達システム整備基本構想を策定いたしまして、その中でまずはIP告知システム、放送設備を利用したそういった情報伝達システムを整備させていただいて、そこに長距離スピーカーを設置するといった整備スケジュールに基づいて現在も進めておるところでございます。そういった校内設備を有したところが、残念ながら今おっしゃられた高尾、禅定寺、湯屋谷、奥山田という災害の多い地域が外れてしまったというのはございますけれども、もちろんそういったところにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、そのままにしていくということは一切考えておりませんので、今整備スケジュールにのっとりやってきました部分が完了しましたら、速やかにまた次のことを検討して実施してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） その件については、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、7ページのふるさと納税の関係で、これも先ほどからるる質問なりご説明を伺っておりますが、先ほどは3分の1、30%の返礼品の話も出ました。もう一つは、ご

当地といたしますか、産地以外の商品なりいろんな内容のものが、極端に言いますと飛行機の搭乗券、海外旅行とかね。昨日もテレビで何かやっていたけれども、段々エスカレートして、当初の考え方というか目的が損なわれていると、こんなことで、ところが何ぼ3分の1やというて産地の商品以外のものといっても、何ら縛りがきかないといえますか、そこでペナルティーがないという。ですから、今のところは違反してもそのまま通っていると、ところが総務大臣なんかは、これから違反するとペナルティーを課せるよ、いや、対象外にするよとか、いろんな強硬姿勢で言われているわけですね。

そういった中で、特に30%の分は非常に厳密にやっておられると思うんですけども、宇治田原産以外の商品とか産地のものを渡しているとか、そういうようなことはなかったでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今現在、ふるさと納税の返礼品につきまして、地域で生産されたもの、また地域で加工されたもの、また町のPRにつながるものということで、ふるさと納税をいただきました返礼品のものについては実施をしているところでございます。ご意見いただきました産地以外のものについては、今のところないような状況でございます。ただ今年度見直しをしております部分につきましては、役務の提供ということで産地とは違いますが、シルバー人材センターの清掃ですとか、日本郵便のみまもりサービスとか、そういったもので役務の提供という部分ではございますが、産地につきましては今のところは問題ないというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 極端に逸脱するような内容であれば、またこれ、逆に指導を受けたり、ルール違反とかいうようなことで今後は出てくる可能性もありますんで、そういったルールに従って拡大をしながらどんどん進めていただきますようお願いして私の質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 次、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 決算書の50ページになるんですかね。文書広報費のところでございます。ここには資料が付いていないんですけども、私、以前いただいた29年度版の統計表によりますと町内の外国人住民の方は、平成25年の87名からおよそ倍増の186人という、29年度以前に頂戴した統計表に載っていました。そういう意味でいくと倍増になったわけで、町内でスーパー等で見かける機会が多くなったかなと私も実感しております。

そこで、少しお聞きしたいんですけれども、宇治田原に住んでいる外国人の方が仮に災害が起こった場合に、避難情報なんかはどこから現状はとられることになるんですかね。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 大変最近で申し訳ないんですけれども、私どもも町のホームページのほうで緊急情報というボタンとございますか、ホームページのトップページの中で作っていなかったところがございますけれども、緊急情報というボタンを作りまして、そちらから見ていただけるような形で改良をさせていただいたところがございます。

その中に安心・安全というところにいくわけがございますけれども、その防災の中に多言語対応の防災パンフレットというものがダウンロードできるような形でホームページに、そちらにつきましても改良させていただきました。

そういったことで、外国人さんに対していろんな言語、英語、フランス語、中国語、韓国語といったいろんな言語で、そういう防災情報を得ていただくということができるように改良をさせていただいたところがございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今お答えいただいて、ホームページに緊急情報のボタンを作っただいて、その中に多言語に対応するような資料を作っただいているということありがとうございます。

最近、我々もそうですけれども、災害なんかが起こったとき、それから都会でもそうですけれども、いろんな不測の状況が起こったときに鉄道会社が特によくやることで、ホームページを見てくださいという、ホームページによく誘導するんですね。そやし、ホームページにさえそういう情報をきっちり上げておけば、特に外国人の方はそこを見れば、ホームページは勝手に今、翻訳するソフトもついていますので、我々もそうですし、そこにホームページに緊急情報をアップしていただいたら、特に若い人は情報を見に行く機会がホームページに多いと思いますので、今後はその点もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に、同じ広報の部分になるかと思うんですけれども、行政がSNSを活用した広報の件なんですけれども、この点は以前より委員会等でほかの議員の方々よりも指摘をされているかと思ひます。現状、宇治田原町では観光案内のフェイスブックのアカウントはございますが、町全体としては依然として、議員の方々から指摘をされましたけれども、進んでおりません。今や全国で約1, 200の自治体がフェイスブック

のアカウントを持って活用し、情報発信を行われています。近くでいえば京田辺市さんなんかは、各課がそれぞれのお知らせを定期的に発信されて成功されている事例かと思いますが、そういう点でいきまして、本町ではフェイスブックのアカウントを町全体で作るといふ、その必要性の認識はどの程度というか、どういう感じでお持ちでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先ほど委員からご質問、ご指摘のありましたように、情報伝達でありますとか情報共有、できるだけ多くのツールを用いて実施するということは大変効果的なことであるというふうに考えております。フェイスブック等でのSNS、こちらにつきましても現在では多種多様化しておるのが現状かなというふうに考えております。したがって、先進自治体で取り組まれている内容、また現在、どういったSNSの中でもツールが使われているかということも、十分検証、研究させていただく中で本町にどういったものが必要かということも検討してまいりたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 例えば町の公式のフェイスブックのホームページを持って、宇治田原町は10ぐらい課があるんですかね。各課に本体から更新、権限を与えて、それぞれの課の担当者の方が新しい情報を宇治田原町のフェイスブックのホームページ本体に情報を投稿すると、このような運用で紙ベースでやってはる情報なんかは、いわゆる電子化されて、我々が見やすいようにスマホに表示されるわけですね。時々フレッシュな行政情報がそこから手に入れられることができるということです。

確かにそれぞれの課で情報の有無とか職員さんの煩雑さもあって、なかなか課が足並み揃って情報を上げるということができへんかもしれませんけれども、そこは僕ができる場所があったり、できへん場所があったり、でこぼこがあってもそれは構へんと思うんですよ。今は全然その部分のSNSの発信をやっていないという0の状態やけれども、できるところがちょっと先陣を切って、2、3上げてみようということで少しやってもらったら、0よりは少しプラスになるわけで、そのプラスは必ず我々住民に対して行政サービスとして享受することができるものやと僕は思っています。そやし、広報という広い行政サービスの面では現状不十分なので、住民さんに伝えるということをしつかりやってもらいたいと思いますし、フェイスブックぐらいと言うたらあきませんけれども、フェイスブックの程度の情報発信を本町ができないようでは、何か町は広報に対して、また住民さんに伝えることに対してあまり熱心でないというふうに思われたら、

僕はもったいないと思うので、そこはさっきも言いましたけれども、ぜひできるところから先陣を切ってやっていただくように努力をしていただきたいと思います。これは答弁は結構です。今後やっていただくことを期待したいと思います。

それから、次は、決算書の122ページですかね。基金のところでございます。

昨年12月に、委員会のほうに宇治田原の財政状況という資料を示していただいて、29年度の財政調整基金の取り崩しの見込み額は1億8,000万というふうになっていました。今回の決算では2億8,000万になってしましまして、当然ながら基金残高も、その差額である約1億円が少なくなって8億3,000万ということになりました。

私、以前の一般質問、それから委員会等々で、財政シミュレーションについては毎年見直しをしたほうがいいというふうに質問させてもらって、答弁としては、以後は開発等による新たな税収増も見込んだものにシミュレーションを変えていくというご答弁を頂戴しております。方針を決定された学校施設整備のおよその費用分も盛り込んで、29年度決算も踏まえて、この12月の議会では財政シミュレーションを改定したものを示していただくことはできるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 議員ご質問のとおり、平成29年度の決算では財政調整基金を2億8,000万円取り崩しております。これにつきましては、当初予算では3億8,000万の予算を見ておったところですが、これを圧縮して2億8,000万の取り崩しをしているところでございます。昨年12月の財政状況と1億円の乖離が生じているというところではございますが、これを受けまして、本年の3月の議会でもご答弁を申し上げましたとおり、将来にかかわります起債、そういうものを現状を見る中で、また平成29年度の決算を受ける中でローリング方式により見直しをしまして、12月にお示しできるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今言いましたように、学校施設のおおよその費用を含めてローリング方式で見直したものを示していただけるということによろしいですね。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 財政調整基金は、以前から私も再三申し上げておりますけれども、いわゆる貯金というものではなく、不測の災害や景気などの動向で予期せぬ税収不足に充てるものが財政調整基金であるというふうに私は思っていますし、そうじゃないかという質問をさせていただいてると思います。

先日ちょっと報道を見ましたので、報道の部分を紹介させてもらいたいと思います。これについては、ちょっと宇治田原と状況が似ているかなということで、敢えてここで報道の内容を申し上げますと、福井市は2月の記録的な豪雪で除雪や公共設備の補修の費用がかさんだことを理由に、全職員の給与を7月から9カ月間1割削減する方針を固めた。ピーク時に31億円あった基金残高を近年の大型事業の費用補填に回して、残高はほぼ全額取り崩し済み、事業の廃止などで市民生活に影響が出ているという新聞報道を私、目にしました。ちょっとびっくりしたのは、本町と状況が似ているかなというふうに思ったので、印象に残ったので今お伝えさせてもらいましたけれども、このようなことから、いろんな災害があつて特別交付税を措置されても追いつかないような額が出てくると思いますので、各自治体においては一定規模の財政調整基金をキープする、持ち合わせておかなければならないということは明らかやと思うんですけれども、本町の場合はその額はどれぐらいやというふうにお考えでございましょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 先ほどご紹介いただきました福井市の例が本町に似ているということにつきましては、私は必ずしもそういう状況ではないというふうなことでございますし、また福井市につきましても特別交付税等で措置をされるべきものでないかというふうに思っております。

また、ご質問いただきました基金の積み立て基準につきましては、国ですとか京都府のほうから示された明確な基準はないところでございます。府内の市町村でいきますと、市は低く、町村でいうと高いというような状況にあるところでございます。こちらも3月議会の一般質問のほうでもご答弁申し上げましたとおり、標準財政規模の2割程度があつたほうが良いというような論理もあるところで、これに当てはめると5億円程度の基金を有するのが望ましいという答弁もさせていただいたところでございます。今現在は将来への投資を積極的に行っている時期でもありまして、基金を費やしてでも必要な事業を実施しているところでございます。しかしながら、この額を一つの目安としまして、基金を枯渇させることなく、持続可能な財政基盤の構築を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、5億円を目安にキープしていくように努力するということがやっ
たと思います。私、標準財政規模の約10%か15%ぐらいかなというふうに今思っ
たので、ちょっとそれを裏付けるために近隣市町村の財政調整基金残高を標準財政規
模で割った、どれぐらいの割合を各市町村がキープしてはるかというのを私、調べまし
たので、せっかく調べたので紹介させてもらおうと、宇治市は12%なんですね。これは
28年度の決算です。宇治市は12%で、京田辺市も12%、八幡市も12%、久御山
町が42%、井手町はちょっと多くて129%、和東町も69%、宇治田原町は現状、
28年度は37%、29年度で29%ということになります。今、矢野課長のほうから
5億円ぐらいというお話がございました。我々議員も、一般質問の委員会等の答弁で当
局のほうから、近隣市町村に見習っているいろんなことを参考にしてしますという答弁も頂
戴しますので、財政調整基金の残高にいうたら近隣の市町村は標準財政規模の約12%
以上をキープされておりますので、それに見習って宇治田原町も標準財政規模の12%
以上、3億3,000万以上是キープしていただくように、今後の財政計画等も考えて
いっていただき、財政運営もしていっていただきたいというふうに考えております。こ
の点については、少し総括のほうでもやらせていただきたいと思いますので、今日はこ
れで質問を終わりたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 最後に、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要な施策の成果の1ページでございます。以前にも一般質問、ド
ライブレコーダーの設置ということで質問させていただきました。ドライブレコーダー
を設置後、何か事故等ありましたでしょうか。この間2トンのトラックでしたか、横の
ほうががごとへこんでいたんでどうかと思ひまして、ちょっと聞かせていただきま
す。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ドライブレコーダーで公用車の事故があったかどうかというこ
とでございますけれども、映像で確認したということはないように覚えておるとこ
ろでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 設置している車かどうかはちょっとわかりませんので、またそうい
うようなときにも、ドライブレコーダーがついていたらよくわかることやったんかなと
思います。それを利活用というのか、して、職員向けに交通安全研修を行ったりとか、

ひやりとした瞬間を捉えて、こういうときはこうやねというそういう研修をするとか、そういう考えはございますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 公用車、私用車に問わず、事故が発生した折には職員向けに通知を都度都度しているところでございます。ご質問がありました研修につきましては、いつするといったことは今のところ決まっておられませんけれども、町村会でのそういった研修プログラムがありますとか、そういったこともございますので、その辺りできれば交通事故といいますか、公用車での事故等も発生しておりますので、今後検討して研修等もできればというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 公用車は皆さん、職員たくさんの方が使われると思います。どうしても乱暴に使ったりとかというようなことも出てくると思いますので、やっぱり町の財産でありますんで、しっかりきれいに使っていただけるように、そういう研修等も行っていただきたいなと思います。

続きまして、5ページですかね。この中の茶ッピー活用事業でマフラータオルとかキーホルダーとかを作成から販売ということなんですけれども、これの販売の件数というのか、個数というのか、それがわかりましたらちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 29年度に作成した物品のほうですけれども、今年度、30年度に入っての実績のほうがただいま15万7,740円となっております、これは、コンビニエンスストアのほうで販売も開始しましたことが少し販売の伸びに影響していると思うんですけれども、その中で件数といたしましては、6シリーズつくったもののうち飲み物のコースターのほうが合わせて300件程度、マフラータオルのほうが50件程度、アルミボトルが30件、キーホルダーのほうが130件程度というような販売実績でございます。ちなみに茶ッピーグッズのほうは28年度から作成、販売しておりますけれども、28年度の実績が8万8,800円、29年度が2万5,700円という形ですので、今年度、29年度で作成した物品のほうの販売実績がかなり伸びておりますというところでございます。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 力入れて頑張っていたいただいていると思います。

そこで、ちょっと提案になるのかもしれませんが、町職員が事務局になっているような各種団体、あると思うんです。例えば体育協会とか、そういうところでも総会の参加賞というんですか、そういうものにタオルとかを渡していると思うんです。そういうのがよく入っているんですけども、そういうようなところにそれを買っていただくような仕組み作りして、助成金はもちろん体育協会に出していると思います。それをまた回収と言うたら変ですけども、その販売でまた収入が得られる、そういうような仕組み作りができればお金が回るということも考えられますので、その辺を考えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） ただいまご指摘のありました外部の団体のほうにご購入いただいてPRをするということにつきましては、例えば既にエコパートナーシップうじたわらさんのほうに参加賞として販売させていただいた実績がございます。町の直営事業のほうでは、先日行いました謎バスの景品ですとか、これからウォーキング事業で健康児童課のほうが実施します事業のほうでも参加賞として活用する予定でございます。当然、外部の団体様のほうにもそういった活用をしていただけるような積極的な周知のほうは、今後も進めてまいりたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） それもよろしく願いいたします。

それと、もう1点、表の1つ上のスイーツMAPをつくられていると思うんですけども、スイーツMAPのところ、何軒かあると思うんです。7店舗ですか。そういうところもこういうものを販売していただいているのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 外部の商店等で販売していただいているのは、町内のコンビニエンスストア1店舗のみとなっております。あと、もう1店舗、町内の商店のほうもございますけれども、スイーツMAPの掲載店舗のほうでの販売実績はございません。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） どうですかね、こういうスイーツMAPを町が作って、そしてPRしてあげている言うたらちょっと怒られるかもしれませんが、している、そういうような販売所というのか、店舗でもありますから、何がしかのそういうものを置かせていただいて、そこでも販売していただく、そういう協力を得られないかなと思います。

スイーツMAPに載っていない店舗についてはないのかもしれませんが、やはり不公平というんですか、なればいかんと思いますんで、その辺りをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今現在、先ほど申しましたようにコンビニエンスストアで販売するような試行的に実施しておりまして、先ほどもご報告させていただきましたが、そこでの販売は順調だということで、委員ご指摘のスイーツMAPの掲載店での販売というのも有効な活用の一つではないかというふうに考えております。ただ、今試行的にやっているものを町内のいろんな店舗にということであれば、色々と課題整理等も必要でございますが、前向きに検討をしていきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すぐに検討していただいて、行動に移していただきたいなと思います。以上で質問を終わります。

○委員長（谷口重和） 確認をいたします。ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、関係所管分の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時12分

再 開 午後1時30分

○委員長（谷口重和） 会議を再開いたします。

日程第2、議案第55号、平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る健康福祉部所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第56号から議案第58号までの各特別会計についても、あわせて審査を行います。

決算状況について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは引き続きまして、平成29年度主要な施策、こちらの横の資料を用いまして、ただいまの健康福祉部所管の分につきましてご説明を申し上げます。

主要な施策の成果の13ページをごらんいただきたいと思います。

福祉課所管の障がい者基本計画等策定事業でございます。決算額166万5,595円でございます。この事業につきましては、基本計画及び第4期の福祉計画

が29年度末をもって終了することから、障がい者の地域生活を支える障害福祉サービスの量的、質的充実を一層図るため、宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画として、障がい者計画と障がい福祉計画を一体的に策定したものでございます。策定につきましては、宇治田原町障がい者基本計画等策定委員会を設けまして、4回の会議、またパブリックコメント等を実施して計画を策定したものでございます。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思います。

同じく福祉課所管でございます。障がい者自立支援給付等事業費でございます。決算額2億4,831万4,847円でございます。障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービスの給付等補装具等の給付を行ったものでございます。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

介護医療課所管の子育て支援医療費支給事業費でございます。決算額につきましては2,513万9,266円でございます。

子どもたちを健やかに産み、育てる環境づくり及び子育て支援の一環としまして医療費を助成し、出生から中学校修了までの子どもの健康維持・増進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ったものでございます。府制度、町制度分あわせまして2,430万1,817円を支給しているものでございます。

続きまして、資料の18ページをごらんいただきたいと思います。

同じく介護医療課所管の事業でございます。高齢者福祉サービス事業費でございます。決算額858万2,524円でございます。高齢者及びひとり暮らしの高齢者並びにその家族に対しまして、自立と生活の質の確保を図ることを目的に各種支援サービスを実施したものでございます。事業といたしましては、緊急通報装置貸与事業ほか10事業でございます。

続きまして、20ページをごらんいただきたいと思います。

健康児童課所管事業でございます。育児用品購入助成事業費、決算額109万9,086円でございます。子育てに係ります保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的に、1歳未満の子どもを扶養している保護者に対しまして、おむつ関連用品ですとか授乳関連用品等の助成を1回上限2万円を限度として助成させていただいたものでございます。29年度の実績につきましては、55人の方に助成を行っているところでございます。

続きまして、その下の21ページでございます。健康児童課所管の子育てサービス利用支援事業費でございます。決算額23万6,129円でございます。こちらにつきましては、平成28年にオープンをしました地域子育て支援センターのほうに保健師を配置し、従来の基本型に加え、新たに母子保健型での事業を展開し、保健センター事業と一体となって妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て家庭への支援を行ったものでございます。事業内容としましては、拡充というところで書かせていただいておりますが、地域子育て支援センターで母子手帳を交付したりですとか、妊産婦等の状況把握、全件面談、また支援が必要な妊産婦等に対するサービスの情報提供、関係機関のつなぎ、支援プランの策定等を行ったところでございます。29年度の実績につきましては、そちらの表に示させていただいておりますとおりでございます。

続きまして、24ページをごらんいただきたいと思います。

健康児童課所管の一時保育施設等整備事業費でございます。

決算額3,543万756円でございます。こちらにつきましては、多様な保護者のニーズ等に適切に対応するため、専用の一時保育室の確保が必要となっていたことから、保育所の敷地の中に一時保育施設を増築し、子育て支援の充実を図ったものでございます。木造の平屋建てで一時保育室2部屋、また通常保育にも活用可能なフリールーム2部屋を建築いたしまして、平成29年10月から施設の利用を開始しているところでございます。その下の表にございますように利用回数でございますが、28年度10月から3月が417に対しまして、29年度の10月から3月は674ということで257の利用の増があるところでございます。その他関連する設備の工事もあわせて実施をさせていただいております。

続きまして、27ページをごらんいただきたいと思います。

同じく健康児童課所管の食生活改善推進員養成事業費でございます。決算額18万7,089円でございます。食生活改善活動の推進等に必要な知識と実践のための技術を習得するため、養成講座を開催し、地域における食生活を通じた健康づくりの活動の推進を図ったということで、時間につきましては29時間、10回の講座を開きまして15名の方に養成の講座のほうを修了いただいておりますところでございます。主なものをご説明をさせていただきましたが、健康福祉部の所管に関しては以上でございます。

○委員長（谷口重和） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。それでは、午後の部は逆に馬場委員から。

○委員（馬場 哉） では、午後の部、よろしく願いいたします。

まず、決算書の151ページになるかと思います。出産育児一時金のところでございます。今年度決算では約250万上がっておりまして、私調べますと、前年度、28年度は420万だったんですが。

(「国保」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 暫時休憩します。

休 憩 午後1時39分

再 開 午後1時40分

○委員長(谷口重和) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

馬場委員。

○委員(馬場 哉) 施策の成果の18ページですね。高齢者福祉サービス事業費のところでございます。

一番上に緊急通報装置貸与事業52万8,000円、これが上がっているんですけども、この緊急通報装置貸与事業が大体何年から始まって、それで私、理解すると、29年度45台ということですので45対象者の方に貸与しているというふうに理解しているんですけども、それでよろしいですか。

○委員長(谷口重和) 廣島課長。

○介護医療課長(廣島照美) 緊急通報装置貸与事業につきましては、平成14年度からの事業でございます。件数として45台というふうに上げさせていただいておりますけれども、45人の方に貸与させていただいているということでございます。以上です。

○委員長(谷口重和) 馬場委員。

○委員(馬場 哉) となると、52万8,000円というのは何の費用ですか。

○委員長(谷口重和) 廣島課長。

○介護医療課長(廣島照美) この費用につきましては緊急通報装置の機器の購入費用が主でございます。あとはリース代として月額七、八千円の金額をお支払いしているものでございます。

○委員長(谷口重和) 馬場委員。

○委員(馬場 哉) わかりました。緊急通報装置を使って実際年間でどれぐらい、消防につながる緊急通報と、それからたしかサンビレッジにつながる相談があったと思うんですけども、年間どのぐらいの頻度で通報というか通知が行っているかわかりますか。

○委員長(谷口重和) 廣島課長。

○介護医療課長(廣島照美) 緊急通報装置には、緊急ボタンというものと相談ボタンが

ございまして、緊急ボタンにつきましては消防署のほうに受信されるようになっておりまして、平成29年度につきましては全件で33件、うち救急要請が7件、間違い13件、その他13件というような状況でございます。

また、サンビレッジ宇治田原のほうにも受信していただいているんですけども、年間1件ほどの受信ということでございました。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 通報が33件あって、そのうち7件が緊急通報で、多分救急搬送にもつながった機会があったと思うので、よく動いているシステムだというのがよくわかりました。

先日私、一般質問でもさせてもらったんですけども、高齢者自らがこうやって通報する以外に、プラスアルファでこの間も一般質問しましたけれども、見守りカメラを併用することによって高齢者の安心・安全が数段に上がりますので、見守りカメラについては今後も検討をお願いしたいと思います。お願いできたらと思います。では、以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、松本委員。

○委員（松本健治） 健康づくり応援ポイントキャンペーンとの関連で申し上げたいというふうに思います。

私も昨年、ちょうど9月の定例会で喫煙と健康問題をやらせていただきました。そのときにやはり今の宇治田原の状態、最近の実態はわからないんですけども、ワースト3つか4つやと、こういう市町村の中で、寿命といいますか、そういうような状態があって、その中でも喫煙に絡む死因というんですか、肺がんの関係を含めてそういうことが多いというようなことから、こういう取り組みをぜひやっていただけんかなという話をさせていただきました。

9月6日、実は町長から禁煙ちょうど1年になりましたと、こういうようなご報告を頂戴しまして、実は私も1年経ったんやなということで、非常に努力されているなというふうに思いました。あのとき申し上げたように、やはり健康を考えて、我々議員もそうなんですけれども、そういう立場の方というのはやはり考えて対応してもらってはどうかと、以外への波及効果というんですか、そういうような意味もありますし。その後、今回も去年、主要事項の調書の中で習慣をつけるという中で、歩くことだとか、それから食べること、それから睡眠、禁煙にチャレンジするというようなことが挙がっています。私も申し上げてから、実は町長はほかへの皆さん方にPRするのはちょっと堪忍し

てもらわれへんやろうかというようなことをおっしゃったんです。ただこの企業でもそうなんですけれども、トップであればあるほど禁煙と健康というのはリンクして非常に厳しく対応されているところがあります。例えば評価の中でたばこを吸っていると評価を落とすという、そういうようなところもあります。

だから、町のこういう立場ですと町長個人的な1人の問題じゃないんで、特に役場の管理職の方もそうなんです。議員もそうなんですけれども、以外に対するそういう影響があるということで引っ張っていってもらおうということ、それはすなわちたばこ税の問題は少なくなったというふうに話をされていますけれども、これとやっぱり健康との関係からいうと、単なる税金の問題だけじゃなくて個々人の幸せ、家族の幸せ、こういうようなことも含めて非常に大きい。ところが見ておきますと、ここ1年、頻繁にそこへ足しげく通っている方が多い。特に管理職が多い。それと、やっぱり敷地内で吸わないというような話も多分あったはずなんです。最近、やっぱり吸っていますね、ガレージの前で。こういう立場ですとそういうこともやはり考えてもらって、ぜひ町長も1年経ったわけですから、自信を持って言うてもうたら結構じゃないかなというふうに思います。

やはりこのたばこの害というのは非常に歴然としているわけで、今ああいう何というんですか、加熱式のものもあるかもしれませんが、やはりあれも害がはっきり定かになっていないという部分もあるんで、喫煙と健康というのは相反する問題だということで、ぜひこういうことについて、1年経った今、町長の考え方というのはどんな感じなのか、1回ちょっと聞いておきたいなと思います。

○委員長（谷口重和） 決算と関係ある。

○委員（松本健治） 健康のことやから。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） あっという間の1年という感覚に今はなっておるんですけれども、例えばたばこを吸わなかったら食べるものがおいしく感じますよというのは、そのとおりでございます。そういった中で、自分が一度1年経ったからというて、必ずたばこをやめたということは申し上げていないんですけれども、休憩中ですよというふうなことで申し上げてはいますが、そういった中で、健康増進のためにはやっぱりそういう意識を持ってもらうことが必要であろうかというふうに思います。ただ自分もずっと長い間、愛煙家でしたので、あまり強制的にそういうことを申し上げる気はございませんけれども、見本となって見ていただけるのはいいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） もう1回言うておきますけれども、決算とこれ、関係あるから言うているんですよ、よろしいですね。

○委員長（谷口重和） はい。

○委員（松本健治） あと、町長が今お答えいただいて、ご自分の体験、体感したことを今お話しいたきて、それは結構なんです。非常にいいことやなと思います。

実は、その中で当該担当の課としてこの取り組み、去年もそうだったんですが、今年度もこういう内容を掲げていただいています。この辺についてPRの状況、特に私は今禁煙のことを言うているわけですけれども、その辺はどうでしょうか、当該課としては。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） この事業を実施しまして2年目になりますが、昨年度もいい取り組みだという形でご好評もいただきまして、今年度2年目となりまして、また頑張った景品を工夫させていただいたり、また啓発の場を色々広げて全ての方を対象としておりますので、禁煙に限らずいろんな取り組みをしていただいて健康づくりの意識を醸成させるきっかけになればと思ってやっております。あらゆる事業の中でこういうことをしていますよということをご案内させていただいて、いろんな目標を立てていただいて取り組んでいただいていますので、その一つに禁煙もそういうことのきっかけであって、またそういうことを取り組まれる方が増えていけばいいなというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○委員（松本健治） はい、わかりました。おっしゃいましたように、今回はウォークなんかも非常に、宇治田原ウォーク8800ですか、こういうものも非常に大々的にPRされ、実施されようとしていますので、総合的に健康というのはやはり取り組まなきゃよくないということは言えますので、それは結構です。ぜひ我々も応援したいというふうに思っています。

ただ、喫煙に関しても、一つこういうことの取り組みも、去年も申しあげましたように町長の経過もございまして、なかかなPRしにくいかもしれませんが、ぜひいいことはPRして健康になっていただくように、ぜひお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 成果の15ページなのですが、13の児童通所支援事業所の運営支援事業ですけれども、発達障がいの子ども、児童が宇治田原町でもということで、むくさんのご協力でにじいろを利用させていただいているということやと思うんですけれども、実績とかはわかりますかね。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問、にじいろについての実績でございますが、平成29年4月から開始をさせていただいております、29年度中延べ利用者数が1,364人、開所日数が224日でありまして、1日平均6.1人という形で放課後等のデイサービスを事業されているという形でございます。

また、同じくにじいろにつきまして、児童発達支援事業も行ってございまして、同じく延べ年間43人が利用して、開所日が35日でございます。これは平均1.3人が利用されておるとい形になっておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 延べ1,364人ということで、非常に多い人数だと思うんですけれども、今までは町外をずっと行っていただいたということで町内で初めてできたということなんですけれども、ほとんど町内ですか、町内と町外の比率とかはわかりますか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 聞いておるところによりますと、にじいろの放課後等デイサービス、13名の登録の方がおられるという形ですけれども、全て町内という形で聞いております。同じく児童発達支援につきましても、3名町内という形であると報告を受けておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 一応にじいろ、1日10人までというふうに10人が定員だというふうに聞いているんですけれども、実際人数として、先ほど6.1名ということやったんですけれども、実際10名を超えるような日とか断ってはる日とか、そのところの日とかはあるんでしょうかね。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 報告をいただいております内容につきましては、1日平均、年間延べ6.1と申し上げさせていただきましたが、最高でも6.7という形で出ておりますので、10名を超えての1日平均の利用はないものと考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 今のところ足りているということみたいですが、ぜひともこのまま続けていってもらいたいなというふうに思います。

それと、その上の4の障がい者地域支援事業費のところなんですけれども、施策の成果の1に障がい者生活支援センター委託というふうにあるんですけれども、これは何件でどこが請け負っておられるかというのはわかりますかね。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 障がい者生活支援センター委託のその下に4事業所と書かせていただいておりますが、4事業所のほうに委託をしておるという形でございます。この4事業所につきましては、1つは宇治でございます宇治東福祉会、また同じところの住所地でございますが、京都聴覚言語センター、南山城学園のういる、そして宇治田原のむく福祉会、この4事業所でございます。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） 実際、支援センターということで依頼とか相談を受けはると思うんですけれども、その辺の実績とかそんなんはわかりますかね。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 各事業所ごとに委託料が発生して、合計が249万6,000円になっておるところでございますが、まず先ほど言いました宇治の東福祉会は委託料96万6,000円、相談件数が15件、また京都聴覚言語センターにつきましては、委託料が23万円で相談件数は253件、南山城学園のういるにつきましては、委託料が30万円で244件の件数でございます。そして、宇治田原むく福祉会、委託料100万円でございまして件数は253件となっております。

○委員長（谷口重和） 山本委員。

○委員（山本 精） かなり多い相談件数で。そういう点では、しっかりとまた今後とも、これに対してもやっぱり支援をしっかりとってほしいなと思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） 次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） 1点だけお聞きします。成果表の27ページ、食生活改善推進員養成事業費ということで上がっていて、平成22年から養成講座がなかったのを29年度されたということで、15名の修了者ということになっています。人数的にも平成30年3月31日で62名というふうになっているんですが、特に29年度に修了された15名の方、活躍の場というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） この食生活改善推進員の皆さんにつきましては、町の各種乳幼児の健診に含めて、もちろん小中学校の食育の事業、あるいは食改さん独自の各地域の食育の推進ということでいろんな事業を開催していただいております。

また、京都府からも事業がありまして、男性の料理の教室とかも開催していただいております。食改さんの皆さんにつきましては、本町の食育の推進にとっては非常に重要な担い手として活躍していただいておりますので、今回15名の方が無事修了されたということで、今後、町の食育に大いに期待をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 特に目に見えるところでは、町民の窓によくお料理のことを載せていただいているんですけども、ぜひなっていた方は本当に大切な役割やと思いますので、どんどん活躍していただきたいなと思いますので、またよろしく願います。以上です。

○委員長（谷口重和） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、まず成果の13ページ、障がい者基本計画を策定していただきました。先ほど山本委員の質問にもありましたけれども、障がい者の生活支援センター、主に相談活動等々だと思うんですが、非常に多いのでちょっとびっくりしたんですけども、相談をされたら終わりじゃなくて、その相談事をどう解決していくかと、どう手助けをしていくかと、どこにどうつないでいくかというのが非常に大事になってくるんじゃないかなと思っています。

基本計画の中にも謳っていただいておりますが、やはり私は地域の中で福祉関係の事業所さんや関係者の方々の横のつながり、これが非常に大事だというふうに思っています。当然今後になりますが、基本計画の中にも地域自立支援協議会の設置というのを謳っていただいております。目指しますということで書かれているんですが、これについてどのようにされていくのか。なかなか事業所さんに丸投げしても非常に厳しい部分があるのかなと、ここも町のイニシアチブが非常に必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですけども、30年3月に策定させていただきました障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画の中の相談支援体制の充実というところで、宇治田原町地域自立支援協議会の設置につきまして謳わせてもらっ

ておるところでございます。

また、この計画の推進に向けましては、幅広い分野で総合的な取り組みが必要であると考えておりますので、今後、関係機関、また各種団体との連携により取り組みを進めていきたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 横のつながりというのは随分前からお願いをしていたことでもあるので、今回、計画にきちんと明記もしていただきましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、健康児童課の関係ですが、成果の26ページになります。各種がん検診のずっと結果を明示していただいております。昨年、受診率の算出方法が変更になったということで、経年を比較するのに例年どおりの算出方法でも出してほしいということをお願いしておりまして、今回表記をしていただきました。ありがとうございます。特にがんというのは、早期に発見すれば、今治るようながんもあるということで、早期の発見が非常に重要やと、そのためにやっぱり検診を受けていただかないといけないということで、受診率の向上には努めていただきたいんですが、これが28年の3月に健やかうじたわらプランの中間見直しをされましたね。この中で2年目になるわけですが、29年度は。特に課題となったのが1つ、がんの検診の受診率向上だったというふうに記憶しております。29年度、年度ごとの目標値というのは立てておられませんけれども、これで言うと32年度の目標というのが書かれております。例えば子宮がん検診なんかは30%の受診率を目標とされております。今回、29年度については11.6ということになっていますが、目標との関係で実績についてどのように評価をされているでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小川所長。

○保健センター所長（小川英人） ご質問のありました各種がん検診事業です。先ほどおっしゃっていただいたように毎年目標は立てておりません。27年に中間見直しをやりまして、中間の目標、当時22年に本体の計画がございますので、そこで最終の目標を立てたところがございます。

この目標につきましては、当時の受診率を算定しております。これが26年の当時の受診率になっております。この受診率をもとに5年後、10年後という形で設定したところなんです。目標につきましては、当時5%、10%刻みという形で受診率を設定した経過もがございます。今度、最終目標の30%、実績を見ますと11.6ということで、かな

り乖離しているところでございます。ここにつきましては、目標に向かって中間目標を立てまして、2年間各種取り組みをしてきたところでございます。

まず、1年後の28年につきましては、今回のがん検診は広報の強化と利便性の向上ということで進めております。この2年で各種公共機関、スーパー等にチラシを配布したり、知らせるということが大事ですので、がん検診の町民の広報はもちろんホームページにも初めて公開しております。各種自治会の協力も得まして、回覧板も回していただいたところでございます。

29年につきましては、個別通知が有効であるという評価も出ております。ですので、今回29年、初めて40代につきまして個別通知を行ったところでございます。初めてもらわれまして、28年に比べて、もらった方の応募が件数的には少ないですけれども、倍になったところでございます。もちろん胃がん、大腸がんは28年は0でしたけれども、29年で初めて40代の方が応募していただいた経過もございます。

今後、個別通知が有効でありますので、その辺に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 目標に向かって色々ご努力いただいているということは、今わかりました。ただ目標値に対して29年度の実績というのは非常にほど遠いというような現状の中で、今後、広報の強化ということもございましたけれども、有効な広報をしていただくようにぜひお願いをしたいと思います。テレビ等で有名な方ががんで亡くなったとかいうニュースがあれば、その年は結構検診が伸びたりとかそういうこともあるというふうに思うんです。だから、そういう意味では、広報の仕方にもぜひ工夫をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、成果の24ページになります。一時保育施設、今回建設をしていただきました。一時保育室ではあるけれども、フリールームもあって、保育室としても利用ができるということでございます。保育室としての利用というのは、29年度以降あったんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 29年度は、フリースペースはフリースペースとしては利用しておりませんが、保育所入所児童が時々その保育室を使用したということがあります。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、利用回数を見ていると開所以来非常に増えたというのがよくわかります。説明の中でもございました257が増えたということですが、約1.5倍になっておりますが、この辺の要因といたしますか、今まで需要があったんだけども受け入れられなかったということなのか、きれいな施設ができたのでお母様方が預けたいというふうに思われたのか、その辺はどのように分析されておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 利用の人数なんですけれども、今まで利用できなかったという家庭はないということで、新たに新しくなったため利用しやすくなった等の利用者が増えたということです。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。一時保育というのは、いろんな子が入れ替わり立ちかわり来るわけですね。学年も色々の子どもたちが来るということで、なかなか大変やというふうに思うんです。保育士さんもきちんと配置をさせていただいているかと思えますけれども、そういう点でのご苦労等はございますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 定員のほうが最大10名となっております。そこに0、1歳児ですと3名に1人、2歳以上児ですと6名に1人という配置基準は決まっておりますが、利用されるお子さんの中には特別な配慮が必要なお子さんも多い中、その利用のお子さんに応じて保育士のほうは配置させていただいております。保育所のほうの臨時職員のほうで、その日にじて保育士のほうは配置させていただいております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当に大変やと思うんですけれども、これだけの利用があるというニーズがあるということで、非常に大事な事業やと思いますので引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それと、施設の点で1点、扇風機がついていないんですね。置き型の扇風機を置いていたというお話もちょっと先ほど伺いをしたんですが、省エネの観点からもエアコンをかけるまでもない、これからのいい季節なんかは扇風機というのも私は必要じゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 一時保育室の空調につきましては、エアコンと、あとは冬

場は床暖房で対応させていただいております。冬場、足元が冷える季節に床暖房があるということで非常に冬場は快適であったと、また夏場に関しましても、空調のほうが適切に作動しておりましたので非常に安全に快適に過ごさせていただいたところです。

ただ今般、だいぶ涼しくなっただけで、空調を入れるまでもなくという季節に入っただけでしたが、少しまた暑くなってきた日がありますので、以前から置いておりました扇風機などを使いながら、エアコンを入れるまでもないということで対応もしていたところです。扇風機に関しましては安全に配置はしておりますが、今後、また必要に応じて扇風機の活用もできればというふうには考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 乳幼児のことですので、置いてある扇風機、当然囲いはしていただいているかと思いますが、置き型の扇風機というのはやっぱり危険が伴いますので、その辺はやっぱり壁につけるとか、そういう工夫もしていただきながら、ぜひとも現場の声に答えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 最後に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 決算書の65ページなんですけれども、障がい者コミュニケーション支援事業費というのがあるんですが、そこに入っているかどうかわかりませんが、要約筆記、このことについてちょっとお聞きをしたいなと思うんです。

近隣の市町では、最近、手話の言語条例だとか、色々と手立てをされておるところがあります。確かに失聴者、難聴者なりが手話なり要約がコミュニケーションの一つの大事なツールなんで、そのことは非常に大事やなと思いますけれども、宇治田原では手話の必要な方が5人程度しかおられないと、5人やから必要ないということにはなりませんけれども、要約筆記とか手話とかをあわせたコミュニケーション条例的なものも将来必要になるのかなというふうに思います。

その中で、手話、私、手話はもうひとつよく理解していないで、ただ1つの動作で複数の文章というんですか、一定1つの流れが表現できるんですよね。ところが要約の場合には一字一句書いていかんことには文章にならない。1人の人間が書ける量というのは、絶対に会話についていこうとすれば速記以外は書けないと、だから複数の人で要約筆記をされるんですけれども、今までいろんなところで要約筆記の書かれた文章を見ているんですけれども、3人おられてもなかなか文章にならへんのですね。結局単語だけ書いてあれば何のことやわからんケースがよくあるんですよ。

そんな中で、都道府県レベルの大きな大会なんかになれば、パソコンを使って複数の

人が打ちこんで1つの文章になって、大体文章になっていくようなこともあります、そんなことで町のほうが要約筆記の養成とかをされていると思うんですけども、要約筆記者のスキルアップについてどのようにされているのか、ちょっとお聞きをしたいなと思うんですが。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今回のスキルアップの関係でございますが、本町におきましても要約筆記、この間の追悼式等、祝辞等お願いをさせていただいて、事前に原稿をお渡ししてやっていただくには問題ないかなと思うんですけども、確かにしゃべっておられることをすぐに要約筆記をするというのは大変難しいところでございます。スキルアップの教室等そういうご要望には町としても応えさせていただきたいと考えておるところでございますが、今はそのグループ等の方をお願いをするなりして、要約筆記を社協を通じてお願いをしておるというような状況でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに式典等はあらかじめしゃべられることが手元に来てあるんで、それを文章にして流していきはるし、全然問題ないんですけども、今言ったように普通の会話とか、一般的に原稿なしでしゃべられるケースをいかにきちっと伝えるかが大事やと思うんでね。やはりそこらは、せっかくボランティアの方がその気になって色々やっていただいているんで、少しでもスキルアップしてもらおうような手法を考えていただいて、できるだけ正確に伝わっていくようにしていただきたいなということはお願いをしておきます。

次に、同じページで、障がい者ケアホーム運営支援事業費というのがあるんですが、グループホームの利子補給か何かでしたよね。ということで、先ほども山本委員のほうから質問が出ていましたけれども、にじいろの放課後デイ、これについては町内の方のみのご利用だということでもまだ余裕があると、ところがグループホーム、これ既に満杯だと思うんですけども、町内、町外の利用者の比率というんですか、利用の状況はどの程度ですか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） グループホームで定員、むくの家では10名、さくらの家での女性棟では5名、新しくできたくるみの家では6名と、計21名の定員があるわけでございますが、全て定員どおりという形になっております。

そのうち町内、町外の内訳を全体で見えますと、6対4という形で町内6、町外

4 ぐらいの内訳になっておろうかと思えます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町外の方の4割が多いか少ないかは、それぞれ皆さんの考えもあると思いますけれども、グループホームを立ち上げれば、当然社会福祉法人の経営を考えれば定数いっぱいになければなかなかしんどいという状況はわかりますけれども、ただ障がい児を持つ親御さんの思いは、自分たちが亡くなった後、ちゃんと障がい者がそこで生活できる場所というのは、これはもう常に言われる話ですよ。

そんな中で、今もう既に町が支援をしてきたグループホームの定員いっぱいになったと、また今後、当然グループホームに入りたい障がい者の方が出てくると思いますし、また既におられるんですけども、その都度また建てる、すぐにいっぱい、この辺りはどうなんですかね。私も何がいかちよつとよくわからんのですけれども、そこら辺はある程度枠を残しておくのがいいのか、はたまた経営を考えて常に満杯にするのがいいのか、まして宇治田原の方も町外に出られておるケースもありますので、それは町内、町外お互いさんやというものの、町がやはり支援をするということを考えたときに、ある程度町内の優先枠的なものがあったもいいのかなと思うんですけども、その辺りはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですが、今現在6対4という形で町外の方も4割おられると、このような福祉施策につきまして、広域的な行政というのもあるかと思っております。入所されている方につきましては、れつつに通所等をされておられる方から対象を基本的にするというような形で聞いておるところでございます。今後におきましても、さらなる町内優先という枠を特別枠という形を考えずに、できるだけニーズに合った状況を把握する中、施設の運営等も考慮する中、設置者とも協議する中、進めていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに町の考えも理解はできますし、私、先ほど言いましたように広域でお互いさんの宇治田原の方がよそに、またよその方がこられると、これはお互いさんなんであまりセクト的なことは言うてられへんのですけれども、ただ町民の感情からすれば、町の税金を投入してやっているんやから、多少枠的にあってもいいのかなというようなこともありますし、今後まだまだグループホームは必要になってくると思いますので、また要望なり、皆さんの思いがあったときには積極的に応えていただきたい

というふうに思っております。

次に、67ページで、老人福祉センター運営費、このことでお聞きをしたいと思うんですけども、老人福祉センターは利用できる人はどういう人が利用されるんですか。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 今現在におきましては、60歳以上の方というふうなこと、それから高齢者の福祉の向上に役立つものというふうなもの等で規則が決められているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 老人福祉センターというので、当然60歳以上の高齢者の方、これは当然やと思うんですけども、老人福祉に関係のある方という非常に微妙な言い方をされているんですけども、現実には青少年の関係のグループさんもお使いになっているということをお聞きしております。確かに中央公民館がなくなってそういう会場がないということで、空いておれば使ってもらうのは、別にそれはそれでいいのかなと思うんですけども、ならば老人福祉センターではなく、例えば福祉会館というふうにしてしまつて、その一部にお年寄りの入浴できる場所があるとか、何かそういうふうにするとか、使用規則がどういうふうになっているかわかりませんが、もっと幅広くみんなが使えるようするのも一つの方法かなと思うんです。恐らく今言われた高齢者福祉に関係のある団体というても、一般の人は多分知らない、そんなには知りはらへんのかなと、あそこはお年寄りしか使えへんのかなと思っておられる方もあると思うんでね。その辺は、使ってもらうならもっと使いやすくしてもらおう。はたまたそうじゃなく、老人福祉センターやから、老人と関係ないという言い方はおかしいですけども、そういう青少年のというのはちょっと馴染まんの違うかなというふうに断るとかね。いろんなことはあると思うんです。

だから、決して使うなと言うているわけじゃないんで、使うならばもう少し使いやすくしてもらったらどうかなと思うんですけども、そこらはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 先ほどの説明がちょっと説明不足になっておりました、大変申し訳ございません。やすらぎ荘の利用者資格につきましては、先ほど申し上げましたとおり満60歳以上の方と限定されていたところではございますけれども、中央公民館の廃止に伴いまして、住民サービスの向上の観点から高齢者の参加が見込まれる区とか自治会ですね。それから、またふれあいサロン等が利用できますよう、利用者

資格の拡大とか、開館時間の延長や、また土曜日、日曜日の利用を可能とする施設の利用を拡大する措置が平成25年の7月から講じられたところでございます。

よって、谷口委員ご指摘のとおり、子どもたちを対象とする団体等ということはございますけれども、若年層と高齢者層が幅広い交流を図られる中で、次代を担う人材育成とか子育て支援など、幅広い活動を展開されておる団体も使っていただいておりますので、運営規則に基づいた利用はしていただいているものと認識をしておるところでございます。

それから、また、福祉施設の建設といいますか整備といいますか、そういうふうなものにつきましては40年以上が経過するやすらぎ荘でございますので、今後公共施設等の総合管理計画に沿いまして、幅広い世代が交流できて、地域のコミュニティ力を高められるようなそういう施設の整備が必要であるというふうには考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 色々と経過もお話しをいただいて、事情もわかって聞いているんですけども、例えばみんなの家が町が借り上げておられたのがなくなり、子育てのそういうグループなんかも使いたい場所がなかなか確保できないというようなこともあろうかと思えますんでね。老人福祉センターをそういう形で使ってもらうのは、先ほども言いましたようにいいと思うんでね。ならば、もう少しPRをして、一部の団体が既得権的に使っているようなそういう使い方は良くないのかなと思えますんで、もっとみんなが使えるようにPRするとドンドン来られて、逆にキャパ的にもたんのかどうかわかりませんが、そういう使い方にするべきなんかなと思えますし、ほんでまた将来的には町の福祉会館みたいなものがあれば、もっとさらに使いやすくなるんかなというふうに思います。私の意見として申し上げます。

最後に、同じページで少子化対策推進事業で23万ほど使われているんですけども、少子化対策で先ほど総務部のほうでも移住定住とか、直接少子化じゃないんですけども、町の人口減少に対応するためにいろんな取り組みをされているんですけども、そんな中で、今保育所の実態が200の定数に対して、9月末ですか、206か何かそれぐらい入って、結構マンモスというか、たくさんの方が入られているようです。

その中で、0歳から2歳までの小さな子どもさんが結構最近増えてきているということも耳にします。0歳の子どもを保育所で預かろうとすれば、先生、5人に1人配置するということになるわけですね。

(「3人に1人」と呼ぶ者あり)

○委員(谷口 整) 失礼、3人に1人。単に経費だけの問題をいえば3人に1人なら、3人にその分の手当を出してあげて、家で見てくださいということのほうが得策なのかなということも成り立つと思うんですよ。

そんな中で、やはり0歳の子どもはできれば家で見ると、それが一番子どものためにもいいと、まして2歳ぐらいまではね。ただ仕事の関係等でどうしても保育所に入ってもらわな、これはもうそれはそれで仕方がないんですけども、もし家で見られる条件にある、もしくは近くにお年寄り、祖父母がおられる、そんな方をやはり家で家庭で見ってもらう、そのためには育児手当的な金額というか手当、これを出していくのも一つの方法かなと思うんです。そんな中で、あと少子化、また移住定住、また人口減の対策に充てていく目玉にしたらどうかなというのが1点と、あわせて子育てのしやすい町宇治田原やということもPRするのに、そういうようなことも考えていくべきじゃないかなと私は思うんですけども、この場でわかりました、そうしますということは望んではおりませんが、1つの意見として申し上げたいと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○委員長(谷口重和) 立原課長。

○健康児童課長(立原信子) これまでも保育所の保育料の軽減でありますとか、施設整備も図ってまいりまして、子育てしやすい町を目指してきたところですが、やはり低年齢児、0歳、1歳あたりは、在宅で子育てがゆっくりできて、また去年建設させていただきまして一時保育施設になども利用しながら、家庭でできるだけ小さいお子様は見守っていただいて、そういう時期は家庭での保育を大事にさせていただくという環境整備することも大切だと考えております。

そういう意味での子育て支援も、やはり並行して進めていくべきだと考えておりますので、今おっしゃっていただいたそういう手当なんかは、全国に事例も調べておりましたら、やはりされている自治体もございます。また、そういう事例も、そういう有効な手段の一つとして、今後ちょっと検討するために調査してまいりたいと考えております。

○委員長(谷口重和) 谷口委員。

○委員(谷口 整) そういう手当を出していただければ、保育園がいっぱいになっている部分も多少余裕も出てくるでしょうし、また育児がしやすい町やというようなことにもなろうと思いますし、いろんな手法を考えていただいて、この人口減少に向かっていく中で対応してもらいたいと思うんです。先ほども出ていましたように、移住定住で

は町内同士はだめやと、人口が増えへんからということの説明があつたんですけれども、人口が増えへんよりも人口を減らさんようにすることがもっと大事かなと思うんでね。その辺りも含めて色々検討いただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に日程第3、議案第56号について審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 国民健康保険特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の160ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

平成29年度の決算額におきましては、歳入総額12億6,445万1,000円、歳出総額12億3,503万6,000円で、歳入歳出差引額につきまして2,941万5,000円、実質収支額も同じく2,941万5,000円の黒字となったところでございます。

平成19年度以降、国保運営基金が無くなりまして赤字決算となり、不足額を次年度から繰り入れ充用していた累積赤字額も、平成30年度の国保広域化に合わせまして解消いたしました。

また、決算書の133ページをごらんください。

前年度繰上充用金、歳入合計の1つ上の行のところにごございますけれども、2,344万5,306円でございます。これに歳入歳出差し引き額2,941万4,505円を足した額が5,285万9,811円、これが29年度の単年度収支で黒字額ということになっております。

次に、決算説明資料の27ページをごらんください。

保険給付の状況でございます。療養給付費等の一般分を見ますと、平成29年度の件数は3万2,960件、前年度が3万3,456件に比べまして496件の減少となっております。費用額につきましては、前年度と比較しまして7,168万3,247円と減少となっております。具体的な要因としましては、平成27年度に特に新生物、がんなどの疾病によりまして入院が多かった等によりまして医療費が非常に増加しており

ます。その反動で給付費が減少に転じておりますが、医療費の高度化ですとか新薬剤の使用によりまして、過去から比較しますと医療費自体は右肩上がりの伸びとなっているような状況でございます。

次に、32ページをごらんください。

年次別診療費等の推移でございますが、一般被保険者の1件当たりの費用額は対前年比で93%、1人当たりの費用額については35万3,660円となっております。要因としましては、27、28年度と比較しますと、高額な入院が平成28年度は大幅に減少しておりまして、また高齢化によりまして後期高齢者医療制度への移行が進んだ影響も考えられるところでございます。

次に、戻っていただきまして、24ページごらんください。

平成28年、29年度、款別決算額比較表で国民健康保険税の徴収率でございますけれども、収入割合、調定対というところでございますけれども、平成29年度につきましては85%と前年度に比べまして0.9%増となっております。本件につきましては、引き続き京都地方税機構と連携しまして徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、主要な施策の成果についてご説明申し上げます。

施策の成果、64ページ、特定健康診査等実施事業費につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算額が747万3,530円でございます。本事業につきましては、国保被保険者の健康維持、改善を図るためメタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行うものでありまして、施策の成果といたしましては特定健診については受診者が858人、受診率で48.20%となりました。

次に、65ページ、生活習慣病予防対策事業費でございます。

こちらにつきましては、特定健診及び人間ドックの結果によりまして、メタボリックシンドロームまたはその予備軍と判定された被保険者に対する保健指導に町独自基準として、糖尿病罹患の恐れがある者を対象に保健指導を実施しました。決算額は130万2,646円でございます。本事業で特定保健指導、初回で実施者数が107人、実施率は53.27%となったところでございます。対象者に積極的な働きかけを行ってまいったところではございます。また重症化予防保健指導につきましては、実施者が2人、実施率は22.22%となったところでございます。保健指導につきましては地道な活動ではございますけれども、これらを通して健康に留意していただき、ひいては

医療費の抑制を図るとともに、国保財政の健全化を図るため実施しているものでございます。

決算状況につきましては以上でございますけれども、今後の国保特会の運営に当たりましては、平成29年度で赤字解消となりましたが、医療費については増加傾向にある中で、健全化計画に基づきまして、国保会計の健全化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） ただいまご説明がございました。平成29年度につきましては、あれだけあった累積赤字が解消されまして、さらに2,900万を超える黒字が出たということでございます。先ほど少し28年度と比較をして、新生物の患者さんのお話とかがございましたけれども、これだけの赤字を解消し、さらに黒字に転じたその要因をもう少し詳しく分析をしていただければお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 黒字に転じた要因としまして、歳出についてでございますけれども、保険給付費のほうが前年度から約8,688万円の減少となっております。また、後期高齢者支援金が前々年度、平成27年度の精算によりまして、前年度からしますと約960万円の減少となっております。歳入につきましては、療養給付等負担金、療養給付等交付金のほうが保険給付費等が大きく減少したにもかかわらず、減少することなく交付されたというところらへんが原因となっております。療養給付等の負担金、交付金につきましては、この9月の補正で返還金ということで予算計上させていただいておりますので、今年度でそれぞれ負担金は2,239万ほど、交付金のほうが194万ほどの返還となるところでございます。

平成27年度に医療費が大きく伸びまして、その反動で28、29年度と減少する一方で、平成27、28年度には、一般会計からの保険料負担緩和等のための繰り入れですとか、保険料の引き上げによりまして収入増となったことですとか、国保から後期へ移行される被保険者数の増によりまして、医療費がかかる年代の方が少しずつ減少していることも要因と考えられるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 27年度が非常に厳しい状況があったということですが、先ほどのご説明の中では医療費についても右肩上がりだというようなお話もございました。医

療の技術の高度化等々によりまして、医療費というのは本当に高額になっていく一方だというふうには思いますけれども、今後の国保会計につきまして、先ほど健全化計画に基づいてやっていくというようなお話もございましたけれども、見通しですね。今回30年度につきましては都道府県化もいたしましたけれども、今後の国保会計についての見通しについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今後の国保会計についての見通しでございますけれども、平成27年度に医療費が大きく伸びまして翌年度には減少したものの、医療費自体が右肩上がりの状況であるということで、平成29年度は大きく減少したものの、今平成30年度の医療費の推移を見ますと、一般分の療養給付費ではございますけれども、昨年度から比較しますと月額平均で約300万円ほど増えているような状況でございます。高齢化ですとか医療の高度化等によりまして、医療費が減少するということはなかなか考えにくい状況ではございまして、そんな中で生活習慣の改善により予防できる疾病等もございますので、引き続き保険事業についてはさらに効果的な取り組みを検討し、実施していきたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） そこで、成果の64ページなんですが、特定健康診査等実施事業ということで、こういう事業が私は非常に今後さらに重要になってくるというふうに思っております。今回、28年度に比べまして受診者数が減っているにもかかわらず受診率が向上させていただきました。この辺の取り組み内容についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） まず、どのような取り組みをしたのかというふうなことでございますけれども、対象者全員への受診券の郵送、また未受診者へのダイレクトはがき、そういったものによる勧奨、また啓発物品等の配付を行わせていただいたところでございます。

また、受診率には人間ドックの受診もカウントされるというふうなことでございますので、特定健診同様に人間ドックのPRをさせていただき、国保だよりとか町広報紙で見やすいそういう啓発にも努めさせていただきました結果、成果にもございますように人間ドックでは前年度比32人増加をし、特定健康診査の受診率も3.4%アップしたものと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 括弧書きで計画値70%というふうに書いてございます。これは先ほどがん検診のところでも申しました健やかうじたわら21プラン、この中に書かれている計画値のことかと思いますが、平成32年度の目標値ということになってございます。これに比べるとやはり特定健診につきましてもほど遠いような数値と、昨年よりは上がったにしろ、まだまだ計画値には届かないような状況ですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。委員ご指摘のとおり、計画値の70%につきましては国が示す値となっているのも事実でございます。ですが、直近の実績値を考慮いたしますと、平成30年度からはまた60%に引き下げると、変更するというふうなことでございます。

また、本町につきましては、京都府平均と比べますと高い実施率となっているところでございますけれども、国が示す計画値には及んでいない状況が事実でございます。

未受診者の理由に、面倒くさいとか時間がないだとか、結果が怖い、そういったものがあるかと思っておりますけれども、従来の未受診者対策では受診率の大幅な向上は大変困難になっているかなというふうに思っております。

今後、今まで行ってまいりました周知活動に加えまして、未受診者の特性に応じました受診勧奨方法を検討しながら、本町独自の計画値も定める中で受診率向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 対象が国保の加入者なので、退職後の人が多いのなかとも思いますが、やはり自営業者とか農業に携わっておられる方など、若い方もおられるということもあります。

午前中にSNSのお話もあったんですが、以前も言わせてもらったことがあるんですけど、文教厚生常任委員会で研修に行った先では、SNSを使って申し込みができるような取り組みをされていたんですね。若い方というのは、本当に紙媒体よりも今は携帯というような方のほうが多いというふうに思うので、若い方の特定健診受診者も増やしていくということを思えば、そういう活用もあってしかるべしかなというふうに思います。これは要望にしておきます。

それと、やっぱりお医者さんとの連携が非常に大事なかなというふうに思っているんで

すが、特定健診を受ける、受けないも含めて、自分の健康をどう守るかという点についてはお医者さんの言葉というのは非常に重要やというふうに思っているんです。医師との連携というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 委員ご指摘のとおり、お医者さん、専門的な立場からご指導いただく中で、こうしなきゃいけないというふうな自分の健康啓発に努めていただくことが非常に成果があるものかなというふうに認識しているところでございます。今現在、綴喜医師会宇治田原班の先生には、受診率向上に向けまして予備月というふうなものを設けさせていただくなどご協力を得ているところでございます。

また、今後、糖尿病の予防対策等におきましても、お医者様のご理解をいただきながら積極的に連携をさせていただきたいと考えておるところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 家族の言うことは聞かんけれども、お医者さんの言うことやったら聞きますという方もおられるかと思えますので、その点はよろしく願います。

それと、もう1点、成果の65ページですが、生活習慣病予防事業ということで実施をしていただきました。対象者のうち、実施者というのは約半数となっております。実施率も昨年とあまり変わっておりません。意識付けをどうするかというのが非常に課題だというふうに思えます。アポをとった時点で断られるというそういうお話も以前ありましたけれども、そういう方にも予防をしっかりとしてもらうために実施率を上げていくことが必要かと思えますが、その点は実施率を上げるためにどういうことをお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。実施率向上に向けましては、各市町が大変苦戦しておるところでございます。なかなか難しいことを対象者様にご指導いただくといっても、なかなか理解もしていただけないところがございますので、地道なこういう高血糖が続くとどうなるんだとか、また血糖値を下げる食べ方についてはこうしたらどうですかといった、そういうコツを紹介するような、わかりやすく興味を引くパンフレットを活用するとか、対象者の意識高揚を高めることのできる特定保健指導に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子）　せっかく人間ドックや健診を受けられて、その結果を受けて、それをもって改善をしていかないと健診を受けた意味も、私はないと思うんです。そこはやっぱり後々のフォローというのが非常に大事になってくると、今委託で事業者にやっ
ていただいているということで、常任委員会でも色々申し上げましたけれども、やはり私は、これは委託ではなくて直営でやっていくべきだと、国保のところには保健師さん
もおられないというような実態の中で、将来的にはぜひとも直営でしっかりと住民の国
保の加入者の健康を守っていくということがひいては国保財政の健全化にもつながって
いくというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（谷口重和）　塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏）　現在、業者委託による特定保健指導というふうなもの
になっておりますけれども、そのほかに指導の対象とならなかった方々に対しまして、
町独自で重症化予防のための健康意識啓発及び相談におのりをさせていただくという、
そういう保健指導を実施しているのも事実でございます。

ご指摘のように直営方式が理想というふうには認識をしておるところでございますが、
今後、健康児童課の保健師と連携を密にしながら、多様な分析が可能となります京都府
の国保データベースシステムというふうなものもございます。そういうシステムとか、
また今業者委託をしております民間のノウハウをうまく活用しながら、対象者への指導
の経過を今後につなぎ、活用していくというそういうフォローも、委員ご指摘のとおり
そういうフォローを行うとともに、本町の状況に合いました有効な生活習慣病予防のた
めの保健指導に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和）　今西委員。

○委員（今西久美子）　ぜひよろしく願いをいたします。

最後ですが、決算書の138、139になろうかと思いますが、国庫負担金の中の療
養給付費負担金というのがございます。これ、国からの負担金なんでございますが、例
えば子どもの医療費、宇治田原町では中学校卒業まで実施をさせていただいて無料化をし
ていただいておりますが、こういう町独自とか府独自とかいう取り組みに対して国がペ
ナルティーを課していると、以前もお話しさせてもらったことがあるかと思うんですが、
療養給付費が減らされるというようなことがございます。宇治田原町としてはどれくら
いのマイナスとなっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和）　廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美）　療養給付費負担金の補助金の中で、子どもの医療費等地方

単独事業実施分に係る減額措置というのがございます。そちらにつきましては、平成29年度につきましては、減額対象負担金額としましては392万ほどの金額が減額されているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 392万もの減額だと、これはとんでもないことやと思うんですね。特に乳幼児につきまして、子どもにつきましても、国も子育て支援をやるとずっと言ってきている中で、地方が頑張っているにもかかわらず、そこにペナルティーを課すなんていうのはとんでもないことやというふうに思っております。

これ、地方から非常に大きな声も上がりまして、今年度からですか、就学前についてはペナルティーを課されないということになりました。やはりこれは、国民のといえますか各自治体の声がしっかりと届いて、一定議論もされた結果だというふうに思っております。さらに、今、中学校まで無料化されておりますけれども、その分についてもペナルティーをなくすような働きかけをぜひともしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 減額措置に関しましては、町村会であったり、また国保関係者による要望であったりで、事あるごとに減額廃止については要望しているところでございます。また、引き続きまして、そういった要望はしっかりと上げてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） その件につきましても、先日も京都府の部長等の意見交換会の際にもそのことは申し上げてまいりました。しっかりと国にも意見を申し上げてくれということと、京都府に対しましても医療費の拡充をしてほしいというふうなこともあわせて要望してまいりました。以上でございます。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 決算書の151ページでございます。出産一時金なんですけれども、本年度250万余りで、28年度は420万ということで約半分に、およそ半分になっておりますが、簡単に言えば国保に加入されているご家庭で生まれたお子さんが半分になったという理解でいいんですかね。

○委員長（谷口重和） 塚本補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。約半分になったというふうなご指摘でございますけれども、町全体の出生数につきまして調べさせていただきますと、平成28年度が49人、それから29年度が51人で2人増加したというふうな状況でございます。しかしながら、国保世帯の出生者数は28年度が10名、それから29年度が6人というふうなことで4人減少というふうな結果が出ておるところでございます。

それに伴いまして、出産育児金も約168万円減少したというふうな結果になっておるところでございます。これは、もともと国保世帯におきます出産をお迎えになられるといった世帯はちょっと少なくございまして、また国保世帯数の減少もその要因の一つになっているのではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第56号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第57号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の178ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者特別会計の平成29年度決算額については、歳入総額1億834万3,000円、歳出総額が1億698万7,000円、歳入歳出差引額が135万6,000円、実質収支額も同じく135万6,000円となっております。

決算説明資料40ページをごらんください。

後期高齢者特会の歳入歳出の構成割合を表わしているものでございます。左側の歳入におきまして、保険料が73%を占めておりまして、右側、歳出のグラフでいきますと、広域連合納付金が95.4%を占めるという構造になっております。このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となりまして、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われております。

本町におきましては保険料を適正に徴収し、本町負担分を広域連合に納付することが主たる業務となっているところでございます。

次に、戻っていただきまして、38ページ、平成28、29年度款別決算額比較表をごらんください。

後期高齢者医療保険料の徴収率でございますが、収入割合の調定対というところでございます。平成29年度におきましては97%と、前年度に比べましてほぼ横ばいではございますが、0.2%の増となっております。歳入確保とともに、公平な負担の観点からも徴収率の向上に努める必要があると考えているところでございます。

次に、主要な施策の成果をごらんください。成果の66ページでございます。

後期高齢者健康診査費でございます。決算額は372万8,856円です。本事業は、高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象に健康診査を実施するものでございまして、施策の成果といたしまして、受診者387人、受診率30.76%と、昨年に比べまして42人、2.71%の増となったところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 決算書の165ページですが、滞納といいますが収入未済が200万強ございますが、これは何件で何人の方なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 人数でお答えさせていただきたいと思います。現年度分が7人、滞納繰り越し分は12人の対象者の方がおられるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 滞納分については、これは税機構には移管しておられないかと思いますが、徴収についてはどのようにされているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 徴収につきましては、年2回、12月と5月に催告書のほうを送付させていただきまして、その後に入金がない場合に職員が訪問徴収に伺っておりますところでございます。ほとんどの方が支払いに応じていただけたところではございますけれども、中には数件、支払いに苦慮されているケースもございまして、納付相談によりまして少しずつ納付していただいているという方もいらっしゃるところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町の職員さんが徴収に回っていただいているということで、大変

ご苦労さまでございます。滞納が非常に苦しいと、苦慮されているというご家庭もあったということですが、その辺しっかりと生の声を聞いていただいて、府の広域連合ですので府にもその声を届けていただきたいなというふうに思います。

それと、保険料についてですが、制度加入までの間、会社の健康保険とか協会けんぽ、共済組合等々の被扶養者であった方について、対象者というのは何人ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 29年度につきましては、年平均で185人となっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 28年度については保険料が9割軽減となっておりました。特例措置が見直されて、29年度については7割軽減ということで、いわゆる3倍と、1割負担が3割負担になったということで3倍になったわけですが、幾らだったものが幾らになったのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 軽減措置につきましては、均等割額についてのものでございまして、平成29年度は均等割額としましては4万8,220円でございます。その7割軽減ということで1万4,466円ということでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 28年度は幾らだったんでしょう。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 28年度は均等割額は同じく4万8,220円でございます。その9割軽減ですので4,822円でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 4,822円が1万4,000何がしかになったということでございます。所得割については当分の間かからないということも言われておりますけれども、今年度、30年度はさらに引き上げられまして5割軽減ということになりました。これは幾らになるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 平成30年度につきましては5割軽減ということで、均等割額については4万7,890円と少し下がっております。その半分でございますん

で2万3,945円でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今でも保険料の支払いに苦慮しているという方がおられる中で、これだけ毎年のように保険料が値上がりしております。引き上げられたことによって滞納が新たに生じたということはございませんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 引き上げられたことによる滞納というのは、ないところではございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後、そういう影響は非常に懸念をされるところです。先ほど国保のところで、国保の加入者が減っているのは高齢化が進んで後期高齢に移行された方が多かったというようなお話もございました。医療費がかかる方というふうにお話もありましたけれども、そういう方がどんどん後期高齢の制度の中に入ってこられる、当然、高齢になればなるほど医療にかかる確率が上がるわけで、そうなってくると医療給付が増えて、それがたちまち保険料にはね返ってくると、こういう制度でもありますので、やはり非常に大変な制度だなというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第58号について審査を行います。当局の説明を願います。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 介護保険特別会計、保険事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の208ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

平成29年度の決算額におきましては、歳入総額7億8,099万6,000円、歳出総額7億5,704万5,000円で、歳入歳出差引額につきましては2,395万1,000円、実質収支額も同じく2,395万1,000円の黒字となったところでございます。

次に、決算説明資料の49ページをごらんください。

保険給付の状況でございますけれども、平成29年度は6億7,057万

9, 576円、平成28年度は6億8, 532万6, 442円でございますので、前年度に比べまして1, 474万6, 866円の減少となっております。また、在宅サービスの利用状況につきましては2, 985人で、前年度に比べますと39人の減少となっております。

次に、50ページをごらんください。

要介護認定者数につきましては、29年度末は476人、28年度末は491人でございます。15人の減少となっております。

次に、戻っていただきまして、44ページをごらんください。

平成28・29年度款別決算額比較表で、介護保険料の徴収率でございますが、収入割合、調定対というところでございます。平成29年度につきましては96.4%と前年度に比べまして0.2%低くなっているところでございます。また徴収率につきましては、51ページをごらんください。29年度、現年度分は99.3%で、28年度と比べると0.3%増となっております。

次に、主要な施策の成果をごらんください。67ページをごらんください。

介護保険事業計画策定事業費につきましては、決算額203万6, 944円でございます。本事業につきましては、平成26年度に策定した第6期計画期間が平成29年度をもって満了しまして、平成30年度から32年度を計画期間とする第7期計画を策定いたしました。4回の作成委員会を開催いたしまして、アンケート調査を実施し、高齢者施策、介護保険サービスの必要量を算定しまして、介護保険料の算定基礎としたところでございます。

引き続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の220ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

平成29年度の決算額におきましては、歳入総額522万7, 000円、歳出総額176万7, 000円で歳入歳出差引額が346万円、実質収支額も同じく346万円の黒字となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でございます。要支援1、2の方の介護サービス予防事業に関するものでございます。

歳入につきましては、211ページをごらんください。

地域包括支援センターの職員が要支援1、2の方のサービス計画を立てたものに係る

収入でございます。歳出は213ページをごらんください。

包括支援センターのほうで計画を立てるほか、各居宅介護支援事業所に委託等しているものや需用費等が主な支出となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 成果の67ページでございますが、第7期の計画ということで計画を立てていただいたということですが、第6期の計画では小規模特養を挙げておられました。施設の整備ということでございますけれども、第7期の計画では既に断念をされておりまして計画にはございませんね。特養の待機者というのは今何人ほどおられるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 京都府の調査によりまして、平成29年4月1日現在の特別養護老人ホームの実入所申し込み者数につきまして数字が出ておりまして、そちらにつきまして34人というふうになっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 小規模特養施設整備を断念されて、じゃこの待機者をどうしているのか、増床の計画が第7期の計画にあるのかどうか、その点はどのようにでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 小規模特養施設整備につきましては、町として努力はしてまいりましたが、採算面、介護職員の不足により整備に至らず、ほかの方向性を探ることになったところでございます。第7期計画の中では、中重度の要介護者の動向やニーズを踏まえ検討するというふうにさせていただいておりまして、町としましては、団塊の世代が75歳を迎える平成37年には一層ニーズが高まるというふうには予想しておりまして、施設系のサービスにつきましては、これが増えることにより、また保険料にはね返ってくるということも考えられますので、しっかりと動向であったりニーズを把握する中で整備について検討する必要があると考えております。

これまでからも、町内事業者のほうとは検討、調整しているところではございますけれども、今後も十分調整する中で、待機者解消に向けて取り組みたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町内事業者ということで唯一の特養サンビレッジさんでございませぬけれども、ここも建設後20年以上が経っております。そろそろ大規模改修の時期かなというふうには思っておるんですが、当然改修も必要になってくると思いますけれども、特養の改修って大規模改修は大変なんですよね。別棟に何かプレハブ的なものも建てながらということもお聞きしているんですが、その辺のところ町としての支援、援助についても、私は検討していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 小規模特養に関しても、町の支援ということで色々提示はさせていただいたところでございますので、もちろんサンビレッジ宇治田原さんのほうが建設される際にも、町として補助のほうは入っているところではございますので、今後色々施設の利用とかそういったところ辺も考える中で、サンビレッジさんのほうが、もしまた大規模改修とかをされる際には、色々と考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員（今西久美子） 以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで関係所管分の質疑を終わります。

町長は退席してください。退席を許します。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 一時保育室は以前行きましたね。

○委員長（谷口重和） どこ。

○委員（今西久美子） 一時保育室、行ったかな。

○委員長（谷口重和） いやいや。行けますか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 今日のところはその1点だけ聞いておきます。こちらでまた考えますので。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は明日20日、午前10時から委員会を開きますのでご参集のほどよろしく
お願い申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後3時19分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和